

# 第4章

学士課程の

教育内容・方法・成果

## 第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2019年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定に併せて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。各ポリシーについては、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、全学的な見直しを進めているところである。

各学部の教育課程については、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化等に対応した外国語教育を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の育成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンケージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。2019年度の年次自己点検・評価活動において設定された自主設定課題においても、経済学部が「グローバル人材育成戦略の推進」、理工学部が「国際化及びグローバル人材育成の取組み」、全学連携教育機構が「グローバルFLPプログラムの活性化」を掲げるなど、学びのフィールドを国外に向けていく取組みが行われている。これら取組みの成果の一例として、正課の学部共通科目「短期留学プログラム」で海外留学を行った学生の数について、2013年度の152名から、2018年度は252名となるなど、この5年間で大きく増加している。なお、2019年度に新設された国際経営学部においては全学生が1年次に海外短期留学を体験するカリキュラムとなっているほか、2020年度からは商学部の海外インターンシップが拡大される予定となっており、留学・海外インターンシップの経験者数は今後も増加していく見込みである。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学

部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されており、文学部などでも同制度の導入について検討が進められている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は 15 名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科別に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、その目的は大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに商学部では、その学問領域の専門性に鑑み、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して多様な形態で大学の学部授業を提供する「高大接続教育」を実施している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限（年次最高履修単位）を定めている。上限単位数は各学部や年次進行によって若干異なるが、各学部とも概ね 40～49 単位となっている。あわせて、このような制度のもとで学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1 年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス（アカデミック）・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

1 授業あたりの学生数についても適正となるように配慮しており、演習科目については 1 ゼミ 15 名程度という少人数を目標としているほか、語学科目では 1 クラス 40 名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている学部も多い。また、講義科目では、多くの学生を対象に知識を体系的に教授することから、大教室・中教室等で実施されることが多いが、履修希望者が多数に及ぶ際には複数の授業を開講するなどの措置をとるなどして適正なクラスサイズとなるよう努めている。

また、個々の授業においては、学生の主体的な参加を促す工夫を行っている。科目内容や履修者の人数等によりその実施状況は異なるが、例えば、履修者が多い授業ではステューデント・アシスタント等を活用した授業方法を取り入れる、あるいは逆に、履修者が少ない授業科目の場合には、双方向型の授業となるようグループワークやプレゼンテーションの機会を積極的に学生に与えるなど、それぞれの専門分野における知見の獲得に向けてアクティブ・ラーニングの教育スタイル等も取り入れながら、学生が主体的に参加できるよう工夫を行っている。

授業内容・方法については様々な FD 活動を通じて改善を図っている。本学における FD 活動については「中央大学 FD 推進委員会」が中心となり、2018 年度においては「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学 FD・SD 講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となってシラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めている。具体的には、①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図る予定である。

しかし一方で、過去の外部評価委員会による評価報告書においては「FDについては全般的に低調と言わざるを得ない」との指摘を受ける学部が存在するなど、取組みとして充分ではないと認識している。この課題に正面から向き合うべく、2019年度の年次自己点検・評価活動においても前年度に引き続き「指定課題」として各学部でFD活動の活性化を義務付ける措置をとっている。各学部においては、FD研修会の実施回数の増加や、より教員のニーズに沿ったテーマを取り上げるなどして質的・量的の両面から活性化に努めているところである。

学修成果の把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。しかし、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという問題点が、2018年度までの自己点検・評価活動で明らかとなっていた。それを受け、2019年度においては全学として「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」の策定を進めるなど、課題改善に向けた取組みを進めている。

一方、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度以降は、各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき資質・能力」と連動した設問に変更することを予定しており、より綿密な学修成果の把握に努めていく予定である。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、2回にわたって大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

# 2019年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

・法学部では、学部教育の改善につながる具体的な活動として、「授業改善のためのアンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」を実施している。これらの取組みのうち、授業アンケートコメント入力、試験講評について、昨年度春学期には過去5年間において最も入力率が高い結果となった。また、FD研修会の参加率も76%となり、専任教員4分の3以上の参加率を達成することができたことから、法学部教員のFD活動への関心は高まってきている傾向にある。

・2019年度より全学的に1時間あたりの授業時間が「100分」となり、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための手法の導入など求められている。そのため的手段として、授業支援システム(manaba)が有効であるが、このシステム自体が法学部において十分に活用がなされている状況とは言えない。

・全学的なFD活動についてメールや掲示等、専任教員へ周知を行っているが、昨年度の全学FD・SD講演会の参加者は5名にとどまり、参加率は低い状況である。

## 【2. 原因分析】

・FD活動への関心が高まる傾向にあるのは、昨年度に法学部のFD活動の周知について工夫を行ったことや授業アンケートコメントや試験講評の入力マニュアルの整備などの取り組みが功を奏したためと考えられる。

・FD活動の活用事例について教員へ積極的に明示できていない。

・100分授業の導入に際して、学部として検討の機会などが設定できていない。また、授業支援システム(manaba)の活用等についても積極的な活用を促す周知を行うことができていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・全専任教員が一堂に介して参加するFD研修会を実施し、教員のFD活動への能動的な参加を促す。昨年度の参加率は76%だったことから、manaba視聴者も含め80%以上の参加率を目指す。

・授業支援システム(manaba)の積極的な利用を促し、専任教員のmanaba利用率を増加させる。

・全学的なFD活動への参加、全学SD・FD講演会の参加や動画の閲覧の人数を増加させる。

## 【4. 目標達成の手段】

・参加率向上のため、7月12日(金)教授会開催日に合わせて研修会を実施する。また、教授会の開催通知以外にも専任教員に向けてアナウンスを行う。

・100分授業の導入に伴い、教育効果をより高める手法のひとつとして、manaba等の活用をテーマにFD研修会を実施する。

・全学FD・SD講演会の参加や動画視聴について、積極的にアナウンスを行い、動画を視聴していない教員に対して視聴の促しを行う。

## 【5. 手段の詳細】

①教員に向けた研修会の事前周知やmanabaに関するアンケート調査を行い、アンケート結果をもとに7/12(金)15時より法学部全専任教員を対象とした研修会を行う。

・研修会ではmanabaの機能の説明、各授業での活用事例の紹介、意見交換・質疑応答などを行う予定である。  
・研修会の模様は撮影を行い、manaba上で動画を公開し、欠席した委員も共有できるようにする。

②manaba等の活用事例の紹介をはじめとする100分授業への対応について、活用事例をまとめた”便り”を作成し、専任教員向けに配付を行う。

③年度初めに行う新任専任教員懇談会にて、FD活動についての周知を行う。

④全学FD・SD講演会の参加や動画視聴について、教授会や各種委員会の開催通知の機会を活用して周知を図る。また、動画を視聴していない教員に対して視聴の促しを行う。

⑤FD活動に関するポスターを教員室や2号館7階に掲示し、専任教員に対してPRを行う。  
・スケジュールは以下のとおり。

①:2019年7月12日 ②9月上旬まで ③:2020年4月上旬 ④:2019年度中 ⑤:通年

### 【6. 結果】

以下の手段を講じたことにより、本学部におけるFD活動の推進について、昨年度と今年度で指定課題として取り組んだ結果、活性化傾向にあると言える。今年度の活動について、具体的には以下のとおりである。

○7/12(金)のFD研修会は、「100分授業を効果的に行うための授業支援システム(manaba)の活用等について」をテーマに実施し、当日参加者及びmanaba視聴者を併せて、73名となり、4分の3以上の参加率を達成することができたが、目標である80%には達していない。

○事後のアンケートでは、現在使用している教員も含めmanabaをより利用しようと思ったと回答した割合が78%と高い水準であった。また、FD研修会の内容を踏まえて、manabaの活用事例をまとめた”法学部FD研修会便り”を配布した。

○FD・SD講演会の動画視聴について、昨年度より若干視聴数が減少したものの、取り組み以前と比べて増加傾向にある。

### 【7. 結果の原因分析】

FD研修会当日の参加率は、実施にあたり、教務委員会、教授会に加え、全専任教員宛にメールで複数回にわたって周知を行ったことや教授会の開催日と同日にしたことで、4分の3以上を確保することができた。目標値である80%以上には達していないが、授業、学内用務、研究活動等で多忙を極めている現状を踏まえれば、4分の3に達したことは評価できる。4分の3に達した要因としては、manabaに関する事前のアンケートを行うことで各教員のニーズを反映した内容にしたことが考えられる。

さらに、そのような内容で研修会を実施したことにより、manabaへの利便性の理解、意識や関心が高まったものと考えている。また、FD・SD講演会の動画視聴など、専任教員向けの呼びかけ、各所への掲示などの周知活動が功を奏し、FD活動への関心や意識が高まったものと考えられる。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

2018年度、経済学部におけるFD活動として、以下の通り実施した。

1. 教授会におけるFD懇談会の実施  
専任教員参加率は、①の日程において85.4%(教授会員数88人中76人)、②の日程において86.5%(教授会員数89人中77人)となり、目標値の4分の3を達成することができた。  
①2018年6月20日(水)開催 第3回教授会  
テーマ:授業改善アンケート  
内容:回答率向上策、設問内容、集計方法等について  
②2019年1月23日(水)開催 第9回教授会  
テーマ:responの活用方法  
内容:Ⅰresponの利用講習  
Ⅱresponを活用した授業をすでに取り入れている経済学部教員からの実践方法

この活動については、時限的な取り組みにせず、継続性を持って実施していく必要がある。

2. 科目ナンバリングおよび履修系統図の策定  
学生の体系的な学修の促進を目的として、カリキュラム全体の構造や科目間の関連を分かりやすく明示させるための、科目ナンバリングおよび履修系統図を策定し(2019年3月6日(水)開催第10回教授会承認)、ホームページに公開したが未だ学生の積極的な活用には至っていない。



## 【2. 原因分析】

2018年度自己点検・評価レポートの指定課題である「専任教員のFD活動への参加率向上」への対応として、教授会内で全教員の共通テーマとなる課題について、全体で検討する環境を整えたが、年間を通しての継続的な取り組みとするには改善の余地がある。  
また、2018年度末に策定された科目ナンバリングおよび履修系統図について、前期履修登録後に公開したばかりであるため、学生が積極的に活用し、計画的・体系的な履修につながる制度に昇華させていく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

私立大学等改革総合支援事業等で求められているFDに関する要件を念頭に、経済学部のFD活動を推進し、教育力と競争力の向上を図っていく。

- ・シラバスについて、私立大学等改革総合支援事業(タイプ1-⑧⑩)および教育の質に係る客観的指標(⑩)で求められている要件を達成できるよう改善を図っていく。
- ・社会人基礎力自己評価システムについて、現状、実施率が0%のゼミもあるため、すべてのゼミで実施されるようにする。

## 【4. 目標達成の手段】

1. 前期・後期1回ずつ、教授会においてFD懇談会を実施する。  
前期テーマ:シラバスの書き方  
後期テーマ:社会人基礎力自己評価システムの活用
2. 科目ナンバリング・履修系統図を学内外に広く公開するとともに、学生が活用しやすい仕組みを作っていく。



## 【5. 手段の詳細】

1. 前期・後期1回ずつ、教授会においてFD懇談会を実施する。

前期テーマ:シラバスの書き方

・シラバスの書き方について、改革総合支援事業や経常費補助金等で求められている要件を示しつつ、ポイントとなる点についての情報共有を行い、次年度に向けて改善につなげていく。

後期テーマ:社会人基礎力自己評価システムの活用

・学生の学修成果の把握や動機付けを目的として導入した、経済学部版C-Compass「社会人基礎力自己評価システム」の実施率向上に向けて、これまでの振り返りと、積極的に活用している教員からの事例紹介を行い、システムへの理解を促進させる。

2. 科目ナンバリング・履修系統図を学内外に広く公開するとともに、学生が活用しやすい仕組みを作っていく。

・科目ナンバリング・履修系統図を掲載する特設Webページを作成し、広く学内外に公開していく。

・科目ナンバリングをシラバスや授業時間割に有機的に連携させ、意義を理解させながら、計画的かつ体系的な履修を促進させる。

・学生にとって訴求力の高い「目指す進路」に応じた履修系統図(履修モデル)を策定する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

経済学部教授会において、以下のFD懇談会を実施した。

【2019年6月19日(水)開催 第3回教授会 参加率93.7%】

「シラバスの書き方」をテーマに、シラバスの記載内容が私立大学等改革総合支援事業等補助金に重要な影響を及ぼす点、各設問の趣旨、具体的な改善方法等について30分程度の懇談を行った。活発な議論が交わされ、質の高いFD活動を実施できた。

【2019年10月16日(水)開催 第6回教授会 参加率97.6%】

「社会人基礎力自己評価システムの有効活用」をテーマに30分程度の懇談を行った。1年間の実施をふまえた効果検証と今後の改善点の洗い出し、また、積極的に活用しているゼミの事例紹介を行った。

しかし、その後の同システムの実施においても、未実施のゼミがあるため、引き続き、一層のFDの推進を図ることが課題となる。

科目ナンバリング・履修系統図の活用を促進する仕組みを、以下の通り検討・実施した。

- ・科目ナンバリング・履修系統図を掲載する特設Webページを作成し、公式ホームページに公開。学生にとって訴求力の高い「目指す進路」に応じた履修系統図(履修モデル)を策定した。
- ・2020年度シラバスにおいて、全科目のページにそれぞれの科目ナンバリングを挿入する。
- ・ホームページに公開している科目ナンバリング・履修系統図の冊子版を製作し、2020年度新入生に配布する。

## 【7. 結果の原因分析】

・年々、シラバスの記載内容に求められるものが多くなっているが、具体的内容はもちろん、趣旨や補助金との関わりについてもあまり理解されていないのが現状であった。今回のFD懇談会では、シラバス改善に向けた共通認識をもつことをテーマに開催した。

・2018年6月から導入した専門演習における「社会人基礎力自己評価システム」について、全体の回答率は5割程度にとどまり、全く実施していないゼミもあるため、それぞれの教員が自己の教育活動へ反映していけるよう、改めてシステムの意義や活用方法を共有する機会を設ける必要がある。

・2019年度に導入した科目ナンバリング・履修系統図が、学生にとっての体系的な学習につながる指針となるような仕組み作りが必要である。



# 2019年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

- 高等教育無償化制度の導入に伴う機関要件の規定、私立大学等改革総合支援事業における文部科学省のFD活動への取り組みに対する評価等、厳正な成績評価の運用に関する要求が高まってきている。
- 商学部ではFD活動を通して、シラバスでの情報開示等、学生への情報公開を進めてはいるが、成績評価に関しては十分な対応ができていない。
- 成績評価に関する学生からの問い合わせが減少せず、成績評価のより厳正な管理方法が求められてきている。
- 教育の質保証を進めていく中で、ハード面いわゆる環境面についても改善を図る必要がある。近年、教室収容定員を大幅に超える履修者数の科目が顕在化してきており、何らかの対策が求められている。

## 【2. 原因分析】

- 成績評価において評価基準が明確でなく曖昧な提示に留まっている。例えば、シラバスの評価方法項目において、具体的な評価への採点基準が示されていない。現状は、各評価方法における評価割合の明示に留まっている。客観的かつ厳密な成績評価を実現するためには、担当教員の責任のもと、シラバスを通じて成績評価の基準(※)をあらかじめ明示しておくことが不可欠である。
  - また、シラバスの到達度目標において、教員と学生で見解に相違なく共有できる情報が示されていない等が挙げられる。
  - 成績評価分布に極端な偏りのある一部科目において、当該科目履修者数の増減に影響を与えていると推測される科目が存在する。例えば、評価分布の極端な偏りが翌年度の教室収容定員を超える履修者数増に起因していることも考えられる。
- ※成績評価の基準:評価方法(定期試験やレポート等)ごとに、何をどの程度理解していればどのような評価に結びつかを示した採点基準。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- 明確な成績評価基準の策定とシラバスへの明示化を通じた厳密な成績評価の実現

## 【4. 目標達成の手段】

教務委員会およびFD委員会において、明確な成績評価基準の策定とシラバスへの明示化を通じた厳密な成績評価の実現に向けた検討を行い、提案としてまとめ上げ、教授会で承認を得る。

## 【5. 手段の詳細】

- 成績評価基準の策定  
5月～7月 教務委員会・FD委員会における検討  
7月 教授会への方針の提案・承認  
9月～10月 教務委員会・FD委員会において具体的基準策定の検討  
11月～ 教授会への提案・承認
- 成績評価に関するシラバスへの明示化  
5月～7月 教務委員会・FD委員会におけるシラバス明示化に向けた方針の検討  
7月 教授会への提案・承認  
9月～10月 教務委員会・FD委員会において、シラバス項目の整理・検討  
10月 教授会への提案・承認

現状の手段では、成績評価基準を策定することは担保されるところを思料するが、シラバスにどのようにしてきちっと反映させるのかと、厳格な成績評価を担保するために、兼任教員を含めた意識の醸成等に係る施策が必要だと考える。

## 【6. 結果】

以下の通り、成績評価の厳格化について改善取組みを実行した。厳格な成績評価が行われているかどうかの検証は、2020年度以降、教務委員会を中心に行っていく予定である。

### ①成績評価基準の策定

5月～7月：教務委員会・FD委員会における検討を実施

7月：教授会への方針の提案・承認

9月：教務委員会・教授会において具体的基準策定の提案

### ②成績評価に関するシラバスへの明示化

5月～7月：教務委員会・FD委員会にてシラバス明示化に向けた方針を検討

7月：教授会への提案・承認

9月：教務委員会・FD委員会においてシラバス項目の整理・検討

### ③シラバスの作成依頼・確認

11月：兼任講師を含め全教員に成績評価の記入例をメールで別途提示して作成依頼を実施

12月：シラバス点検作業開始、差戻

2月：シラバス校了

### ④商学部FD研究会を実施

3月：「新教育課程」に関して外部講師を招聘し教授会で研究会を実施

## 【7. 結果の原因分析】

### ①成績評価基準の策定

学部内での検討の際は、エビデンスを提示し、緩やかに導入をしていく案とし、同意が得られやすいような工夫を行ったことで、スムーズな実施に至ったと分析している。

### ②成績評価に関するシラバスへの明示化

自学部や専任教員のための課題ではないため、全学FD委員会でも検討を行った。その影響で当初のスケジュールにやや遅延が生じている。

### ③シラバスの作成依頼・確認

成績評価基準の記載について、別冊として案内したことが奏功し、大多数の教員が加筆するに至っている。

### ④商学部FD研究会

教員の負担感を減らすため、3月4日の教授会と同時実施とした。これにより、専任教員の内、3/4以上の出席を見込んでいる。

# 2019年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

- 理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)を年9回開催している。C委員会(カリキュラム委員会)と連続して原則月1回開催。委員は学部長の他に各学科教室から選出した教員27人と事務室職員で構成。
- 教授会開催日に、教授会員を対象にしたFD研究会を年2回程度開催し、2018年度は専任教員の84%が1回以上のFD活動に参加した(任期制助教は集計から除いている)。専任教員の参加率は一定程度達成している一方で、任期制助教を含めたFDの参加率は75%に満たない。
- 教員相互の授業参観の実施件数は2018年度5件と、例年と同等の件数である。
- 10分14週のアカデミックカレンダーが導入され、授業実施にどのような工夫をしているかを情報共有する機会が必要。
- 2018年度中にベストティーチャー賞の実施要領を策定し、2019年度からの実施を予定している。

## 【2. 原因分析】

- FD委員会は定期的で開催しているが、議題は、毎年定例化している。例年の議題は、教員相互の授業参観、授業改善アンケートなど。FD活動が委員会を中心に行為されており、委員会から各学科または学部全体のFD活動に十分に展開できていない。
- 2018年11月のFD研究会は、シラバス執筆依頼に先立ち100分授業導入に関するテーマで実施した。専任教員の関心は高く有意義だった。今年度は工夫した事例紹介と新たに取組みきっかけの提供が必要であろう。
- 授業参観対象科目は多岐にわたるが、アクティブラーニングを導入しているかなど、参考にしたい授業形態が一覧表だけではわからないため、情報提供の工夫等の対応を要する。
- ベストティーチャー賞は、授業改善アンケートの数値結果も選考に利用する予定であるが、アンケートの設問項目見直しと時期を同じくしたため、2018年度は実施要領策定にとどまった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- FD研究会を含むFD関連の取り組みへの出席率について、専任教員(任期制助教を含む)の75%以上を目指す。
- 教員相互の授業参観を10件以上実施
- ベストティーチャー賞の選出および受賞者によるFD研究会発表を実施

## 【4. 目標達成の手段】

- FD研究会を前期・後期各1回開催する。
- 任期制助教に対しては、授業参観、manabaの視聴、オンデマンド講座の活用を推進する。
- アクティブラーニング等特色ある取り組みの授業参観を促進する。
- ベストティーチャー賞は2019年度FD委員会において具体的に検討のうえ、実施する。

## 【5. 手段の詳細】

- FD研究会を前期・後期各1回開催することとし、テーマはFD委員会で検討する。テーマの例としては、100分授業の時間活用事例紹介、アクティブラーニングの取組事例、授業支援システム(manaba, respon)の活用方法のレクチャーなどが考えられる。任期制助教は、授業参観、manabaの視聴、オンデマンド講座の活用を推進する。
- 教員相互の授業参観は、各学科1科目以上実施すること。100分授業に伴うあらたな取り組みや、アクティブラーニング等について学科内で情報共有したうえで、学科を超えて参観が行われるよう、FD委員会で周知する。
- ベストティーチャー賞は、授業改善アンケートの数値結果と、学生からの直接投票の結果に基づき選考委員会が選考することとし、実施の詳細は、2019年度前期のFD委員会で引き続き検討し、後期から実施を目指している。受賞者によるFD研修会で講演(発表)を視野に入れている。また学生が参加するFD活動としての位置付けも検討する。

### 【6. 結果】

以下の通り、概ね目標達成に至っている。

- 2020年2月までに理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会 (FD委員会) を8回開催し、授業改善アンケートや教員相互の授業参観、ベストティーチャー賞に関する審議を行ったり、卒業時アンケート、新入生アンケートの報告などを行った。
- 7/18に「100分/14週授業を振り返る」と題したFD研修会を開催し99名が参加した。これは、当日参加可能な無任期専任教員の76.2%に相当する。授業時間が10分延長されたことに伴う学生の反応を確認したうえで、100分授業をどのように構成するかに関するアイデアや、responを使った授業実施の試みなどが紹介され、各自が振り返りを行う良いきっかけとなった。また、11/21には「中央大学教育力向上推進事業 理工系人材育成のグローバル対応力の向上 大学院授業の英語化推進」と題した研修会を実施し、英語による授業のメリットや実践例を紹介し、討議した。また、同事業による支援サービスの紹介も行った。この回の参加者は90名で、出席率は70.3%であった。
- 教員相互の授業参観の実施件数は6科目 (5名) で例年並にとどまった。
- ベストティーチャー賞は、現在、審査準備作業中であり、3月中旬の審査・決定、4月の発表を予定している。投票実施中である。

### 【7. 結果の原因分析】

理工学部教員は授業、学内用務、公務、地域・社会活動、研究活動などにより極めて繁忙であり、全員が参加する研修会を設定することが実質的に不可能である。そのため、FD研修会は教授会開催日に合わせて開催し、最大限出席してもらえるように努めている。

教員間の相互参観は、参観を受け入れる授業科目の制約や、教員の繁忙もあり、大幅な伸びは期待しにくい。しかし、参加した教員による実施効果は高いので、2020年度は少なくとも各学科1件以上は実施してもらおう、理工学部FD委員会として働きかける必要を感じている。

ベストティーチャー賞の要素となる、「授業改善アンケート」は、最終授業時に回答時間を確保するように努め、学生の意見をしっかり吸い上げられるように努めているほか、「学生による直接投票」でも他大学と同等水準の投票率を確保できたので、公正な評価ができるものと考えている。

# 2019年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

文学部では、学生の指導や相談対応を行う際に必要となる知識・情報をはじめ、大学教員として必要な知識・素養の涵養に資するべく、教授会や専攻ごとの会議などで各種の説明会や懇談会を実施している。

2018年度にはmanabaを利用しての授業実践報告を内容とするFDの研修会の実施、特別公開講座における教員相互の授業参観、専攻ごとに行う教育課程や教育方法の改善に向けた情報共有・議論を文学部のFDの活動として実施した。2018年度において、これらの活動に参加した者は、研究専念期間その他の休暇中の者を除くと約84%であり、課題であった3/4以上の出席は達成したが、全く参加していない教員がいること、組織的な教育改善の取り組みとして実質的に機能していく場とすることが課題である。

## 【2. 原因分析】

FD活動が積極的でない理由には、文学部が13の専攻で構成され、学問分野の性格、専門分野の教育課程、学生の特徴等、専攻の置かれる状況が異なっており、学部として共通理解のもとで議論することが難しく、意見交換に盛り上がり欠くことから、文学部全体として共通の活動や企画を実施することに消極的であったことが考えられる。

昨年度は参加率3/4以上が課題であった。文学部教授会を中断して実施したため、一定の参加者数は確保できたが、1度の実施であったため、当該教授会に不在であった教員が他の研修会にも参加しなかったため、参加率が伸びなかった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

FD活動への参加者数を在外、特研を除き全教員の90%以上の参加を目標とする。

本年度の指定課題である100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための手法の導入に関するテーマによる研修を実施する。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・教授会開催日にあわせて、複数回のFD研修会を実施する。
- ・実施内容を教授会等で周知し、個人ごとに出席状況を把握し、複数回の研修への参加を促していく。

## 【5. 手段の詳細】

文学部では、FDに関する事項は教務委員会の検討事項になっている。全学FD委員会の文学部選出委員を中心に授業運営にかかわるテーマで企画を練り、教務委員会での検討を経て、文学部として研修会を実施する。

具体的な方法としては、教授会の開催日に合わせて、前期1回(7月又は9月)、後期1回の複数回の研修会を実施する。研修は教授会開催日に合わせて実施することとし、専任教員、特任教員に呼びかける。複数回開催のうち、1回のテーマは、100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための各教員の行っている工夫について取り上げる。その他のテーマは文学部での授業実施上の課題に関するテーマを取り上げる。

このほか、専攻ごとに行う会議・研究会のなかで教育課程や教育方法の改善に向けた情報共有・議論をおこなっていく。

全学FD委員会で実施するFD講演会等については教授会員に周知をはかり、出席を促す。欠席者についてはmanabaでの視聴を促していく。

その他、広義のFDとして、学生の悩みに関する事項、ハラスメントに関する事項、学生募集にかかわる事項を取り上げる。テーマにより、教授会終了後、専攻会議で意見交換を行い理解と関心を深めていく。

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、目標を達成するに至っている。

2019年6月13日開催の教務委員会で、教授会開催日にあわせて、前期1回(7月又は9月)、後期1回の複数回の研修会を実施し、第1回のテーマは、100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための各教員の行っている工夫について取り上げることを了承を得た。

FD活動への参加者数を在外、特研を除き全教員の90%以上の参加を目標としているため、7月又は9月教授会開催日での実施を計画していたが、スケジュールの調整がつかず、10月3日の教授会開催にあわせて実施した。内容は、100分授業導入対応として、授業計画の再構築、教育効果をより高めるための各教員の行っている工夫についてワークショップ形式で取り上げた。

第2回目の研修会については、1月16日の教授会開催にあわせて実施した。内容は、配慮の必要な学生への対応方法について、各教員の行っている工夫や困りごとについてワークショップ形式で取り上げた。

文学部の全専任教員は95人で、在外、特研を除く教員数は88人である。10月3日の出席者は75人、1月16日の出席者は71人で、全学で実施するFD研修会も加えて通算すると今年度80人の参加があり、目標とする90%以上の目標を達成した。

専攻の置かれている状況が異なる中、テーマ設定やワークショップでのグループの構成にも配慮をすることで、専攻を超えたテーマで普段とは異なる教員間で意見交換ができたことは、専攻横断での教育を今後進めていくうえでひとつの収穫であったといえる。

## 【7. 結果の原因分析】

研修会への参加率を向上させるため、教授会開催日に研修会を実施することとしているが、他の議題や会議との調整も必要のため、実施日時に配慮が必要となる。

教授会開催日に実施することで一定の出席率を達成できているが、教授会構成員とその出席率に依存するところでの限界があり、その解消が課題となる。

**【1. 現状】**

・前年度の授業評価アンケートにおいて学生からの評価が高評価となる授業科目を抽出し、教員相互の授業参観を学期ごとに行っている。また教務・カリキュラム委員が当該授業を参観し、今後の授業の運営改善につながるような情報を共有しているが、委員以外の一般教員の参加者が得られない状態となりつつある。  
 授業改善につながる学生の生の声である授業評価アンケートと、それを受けて授業内容・方法を改善するための教員側のFDとの有機的連携がなされていない。  
 ・学習支援ツールmanaba上に「FD・SD動画」として、各種FD研修会の映像が公開されているが、閲覧する者がほぼいない状態となっている。  
 ・FD活動に対して、自主的・積極的な参加とはなっていない状態となっている。  
 ・新任教員対象のFD研修会は定着しており、FD活動の「累積」参加率は上昇しつつある。  
 ・2019年度から100分授業が導入されたことに伴い、1コマ当たりの授業運営に関して、アクティブラーニング等の手法を取り入れるなどの工夫が必要となる。

**【2. 原因分析】**

・授業参観実施科目のマンネリ化による参観意欲の低下。教員(非常勤含む)への周知徹底不足。  
 ・授業評価アンケートは各学期末のみ実施となり、回答する学生の立場からすれば、回答しても履修している当該授業の改善には繋がらない(学生自身が改善のメリットを享受できない)という点で、有意義なFD活動に繋がっていない。  
 cf.次学期・次年度への授業改善という点で現行の授業評価アンケートの実施方法は一定の意味はあるが、履修している学生にレスポンス良く対応したり、授業運営方法の改善による利益を還元できるような体制が望ましい。  
 ・manaba上にFD関連の情報を公開されていることの認識不足・周知徹底不足。  
 ・総合政策学部内の全学委員としてFD委員会があるが、委員からの情報発信が積極的とは必ずしも言えない(教授会報告もかつてはなされていなかったほど)。

どう改善するか

**【3. 目標】**

※全専任教員が何等かのFD活動に参加することで、累積参加率を向上させる。

(目標達成に至るための各課題・目標)  
 ・授業評価アンケートの回答率を向上させ、授業の改善につながる意見を取り纏め、教員へフィードバックする。(2018年度の回答率が前期20.7%/後期21.9%だったため、2019年度は50%の回答率を目指す)  
 ・教員相互の授業参観を継続し、累積FD参加率を上昇させつつ、高評価の授業の「好事例集」を作成し、教員間で情報共有できるポイントを集約する。  
 ・100分授業運営に関する工夫事例を収集し、教員間での情報共有を図る。  
 ・manabaに公開している「FD・SD動画」の積極的周知を行い、閲覧者数を増やす。(FD・SD動画の閲覧については、3名の閲覧のみにとどまっているため、教務・カリキュラム委員及びFD委員、並びに教授会員の未閲覧者10名以上の閲覧完了を目指す。)  
 ・よりよい学部運営・教育の質的向上に繋げていけるよう、授業評価アンケートの実施とそれにこたえるFD活動を行う。必要に応じて、3ポリシーの評価(必要に応じて見直し)を行う。(学事部企画課が推奨する全学共通項目による記載への修正は実施済み)

**【4. 目標達成の手段】**

・学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。  
 ・全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。  
 ・教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。  
 ・3ポリシーとFD活動を有機的に連動させることにより、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる。(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)

**【5. 手段の詳細】**

①2019年度の目標 -全体目標達成に至るための基盤づくり-  
 ・学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。  
 ・教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。  
 ②2020年度の目標 -FDを積極的に活用するための制度-  
 ・1年次必修科目「基礎演習Ⅰ」を担当する全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。また必要に応じて、全学への情報提供の可否も検討する。  
 ③2021年度の目標 -組織的、継続的なFD活動を基盤に、積極的な参加に繋げる-  
 ・3ポリシーとFD活動の有機的連動を意識し、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)。  
 ・授業評価アンケートの回答を契機とした学生の学習活動を振り返る意義の涵養にも務める。

### 【6. 結果】

①について、前期中に試行的に中間アンケートを実施(4名/5科目)した。なお、当初は全教員への実施を予定していたが、学年暦変更と授業アンケート全学共通化を受けて統一された設問をmanabaへ設定する上で時間がかかり、試行的な実施となったが、次年度以降は全員実施に向けて準備を進めたい。また、全学FD委員会からのFD研修会等のお知らせを周知し、manaba「FD・SD動画」の積極的活用についても周知をした。

②については、授業アンケートの結果を受けて分析及び好事例集の作成を行う予定であったが、好事例集の作成には至っていない。ただし、教員相互の授業参観の参観結果(報告)を委員会内で共有し、授業改善に繋がる情報(好事例)を共有した。

③については、学事部からの3ポリシー改定依頼を受け、全学統一フォーマットとしてのポリシーを見直し、教授会の承認を得て改定をした。今後は、カリキュラム改正との兼ね合いも考慮しつつ、随時、3ポリシーの見直しを踏っていく予定である。その際、カリキュラム改正の際の判断材料・分析資料としての授業アンケート結果を学部運営委員会、教務・カリキュラム委員会及び教授会等で検討し、より有意義なカリキュラム改正に繋がるように考慮する予定である。

その他、年度当初は予定をしていなかったが、学部FD活動に関連し、教務・カリキュラム委員会において「学生・教員・職員協働による学生満足度向上を目指した取り組み」について審議し、これを承認し、2020年度から学生組織を活用したFD活動を行うこととした。

### 【7. 結果の原因分析】

①については、試行的に中間アンケートを実施したが、実施可否を判断する委員会の開催日時の都合が悪く、後期は実施できなかった。次年度は、早い時期に委員会で審議をする必要がある。

②については、授業アンケートの結果を踏まえ、高評価の教員授業において教員相互の授業参観を実施した。加えて、参観結果の報告書を委員会内で情報共有をした。ただし、対象科目数・公開科目数が少ないため、次年度以降も好事例を収集・周知していく必要がある。

③については、全学統一フォーマットによる3ポリシーを定めたが、現在、次のカリキュラム改正に向けて協議を行っており、継続的に分析と見直しを行う必要がある。カリキュラム改正の審議過程では、3ポリシーとの関連性を踏まえ、不断に検討を続けていく必要がある。

# 2019年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

- ・2019年4月開設の新学部のため、FD活動についてはゼロからの構築であり、具体的な活動内容が決まっていない。
- ・学部の教育基盤を整えつつ、教育目標の達成に向けた学部としての教育力向上に資するFD活動の枠組みを構築し、推進する必要がある。
- ・春学期に授業評価アンケートを実施することは決定しているが、その後の対応方法について、実施結果の具体的な活用方法や教育改善に活用する仕組みが決まっていない。

## 【2. 原因分析】

- ・専任教員(30名)の内、本学の既設学部からの移籍教員は6名であり、それ以外の専任教員(24名)は、日本の他大学や研究機関、企業、海外の大学から移籍してきた様々な経歴を持った教員である。
- ・そのため、国際経営学部が掲げる教育理念、教育活動の方向性についての共有を図りつつ、具体的なFD活動の枠組みを構築していく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

- ・国際経営学部におけるFD活動に係る全専任教員の認識の共通化と情報共有を図り、学部としてのFD活動の枠組みを構築する。あわせて、全専任教員が何らかのFD活動に参加することを旨とする。
- ・授業評価アンケートの結果を参考に学生への学修効果を高めるための方策を決定する。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・学部としてのFD活動の枠組み構築に向け、執行部のもとで原案を検討し、FD委員会の審議を経て制度化する。具体的な内容として、授業評価アンケート結果の活用方法、FDに係る専任教員の認識共有を図る機会の創出を含むこととする。
- ・授業評価アンケート結果について、担当教員へのフィードバックを行い、担当教員からは改善事項を学生に提示し、その内容を「教授会」にて共有する。

## 【5. 手段の詳細】

### 1. FD活動の枠組み構築

- ・他学部や他大学のFD事例の情報収集を行い、執行部にて国際経営学部にて実施すべきFD活動の具体的な内容を検討する。

【2019年6月～8月】

- ・その検討内容を「教務委員会」を中心に、必要に応じて「カリキュラム委員会」、「FD委員会」、「国際連携委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて詳細を審議し、検討を重ねる。【2019年9月～11月】

- ・検討した具体的な内容を「教務委員会」で集約し、「学部委員会」、「教授会」へと審議を進め、教育基盤を整える方策を承認し、実施する。【2019年12月～2020年1月】

### 2. 授業評価アンケートの活用

- ・学生による授業評価アンケート結果の活用方法については、「教務委員会」から「FD委員会」に対して検討依頼を行い、具体的な活用方法をFD委員会にて検討し、その結果を「FD委員会」から「教務委員会」へ報告し、「教授会」へと審議を進め、決定、実行する。

【2019年5月～】

- ・授業評価アンケート結果については、「FD委員会」にて内容を精査し、全専任教員に対して情報共有する懇談の場を設ける。【2019年9月】

どう改善したか

## 【6. 結果】

### 1. FD活動の枠組み構築

開設初年度のFD活動は以下の通りである。

- ・「GTECテスト(4技能)」の実施結果報告会の開催(2019年5月10日:5名参加<参加率:20%>)。

- ・学術情報DB「ProQuest Ebook Central」利用方法・コンテンツ説明会を開催(2019年6月19日:20名参加<参加率:80%>)。

- ・英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会(2019年度夏季)への参加(8月28日、9月4日、6日、10日、13日:延べ14名参加)及びFD研修会(2019年度春季:2月21日～)への参加(延べ申込者:18名)。

- ・国際経営学部専任教員の研究内容を披歴し共有することで、学部内での共同研究等の活性化など、研究力の向上を目的として「国際経営学部研究会」を開催(2020年1月29日:21名参加<参加率:84%>)。

### 2. 授業評価アンケートの活用

- ・「国際経営学部教授会」開催後に「国際経営学部FD研修会」を実施(2020年1月29日:24名参加<参加率:96%>)。実施内容は、「2019年度春学期授業アンケート結果分析報告」をテーマに各FD委員が担当・分析した授業アンケート結果をFD委員会委員長代行(学部長補佐)が取り纏めて報告し、授業改善への情報共有を行った。今後は、その分析報告を文書化して兼任教員に対しても情報共有を図る。

※記載の参加率は、無任期専任教員25名を総数として算出。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・FD活動に係る教員への参加促進を図るため、教員へのアナウンスは教授会並びに国際経営学部事務室からのメールにて随時行った。また、参加しやすい時間帯での開催日時を設定を心掛けた。

- ・「教務委員会(29回実施)」を中心に、「FD委員会(5回実施)」や「カリキュラム委員会(9回実施)」にてFD活動の推進に係る検討を重ね、教授会にて周知し、開催前にはリマインドメールを送信した。



# 2019年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

FD活動の更なる推進

大学基準による分類:教育/教員・教員組織

## 【1. 現状】

国際情報学部におけるFD活動については、設置届出書類の中で「授業評価アンケート」、「シラバス記載内容の点検」、「教員相互の授業参観」を取組計画として掲げている。この中で、「シラバス記載内容の点検」については、開設実行委員会主導の下、カリキュラム上の科目群単位で、担当教員相互に記載内容を共有し、2018年12月に相互点検をおこなった。なお、「授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」については、現時点で未着手となっているため、これらの実施に向けた計画(計画案)の策定が必要となっている。

## 【2. 原因分析】

「授業評価アンケート」、「教員相互の授業参観」については、実際の授業が展開された後に実施計画を策定することが実効的であるとの判断から、現時点では具体的な実施案の策定に至っていない。

どう改善するか

## 【3. 目標】

教務・研究委員会主導の下、設置届出書に記載した上記FD活動を適切に実行する。また、これらのFD活動を通じて明らかになった課題について、教員間で共有をはかるとともに、次年度以降の教育活動の改善へとつなげる仕組みを構築する。

## 【4. 目標達成の手段】

所管委員会である「教務・研究委員会」で各FD活動の実施計画を策定し、実行へ移す。また、FD活動の結果を次年度の教育改善に確実につなげるため、シラバス作成依頼の際に授業アンケート結果を意識するよう通知を工夫する。さらに、「基礎演習」・「プログラミングの基礎」など共通の講義内容で展開する科目については、担当教員の会議においてアンケート結果を参考にし、それをもとに次年度の授業内容、授業手法を検討するなどの方策を講じる。

## 【5. 手段の詳細】

教務・研究委員会にて、7月までに「授業アンケート」、「教員相互の授業参観」実施概要を策定し、学部教授会で審議の上、本年前期授業期間より順次実行へと移行する。各計画の実施概要策定にあたっては、「授業アンケート」については全科目実施を、「授業参観」は専任教員においては最低年間1回は参観、被参観を必須とするなど学部全体で参加する実施方法を志向するとともに、実施結果の分析および結果の活用方法まで見据えるものとする。「シラバスの記載内容の点検」については、昨年度の実施方法を踏まえ、点検方法、点検後の取り扱い等についてさらなる深化を志向する。さらに、上記以外にも学部の教育活動の向上に資する活動の可能性について教務・研究委員会で検討を進める。

どう改善したか

## 【6. 結果】

「授業アンケート」:2019年6月12日開催の教務・研究委員会にて実施概要を検討し、その結果を同年6月19日開催の教授会で承認した。その後、本実施概要に基づき、「基礎演習」を除くすべての開講科目(前期29科目、後期33科目)について、2019年9月と2020年1月にアンケートを実施した。実施結果は、前期開講科目については昨年9月末に担当教員にフィードバックをおこなった。後期開講科目については、本年3月にフィードバックの予定である。

「教員相互の授業参観」:昨年9月18日開催の教務・研究委員会において本年度の実施について審議をおこない、1年次必修科目「国際情報史」(後期開講)を参観対象科目として、相互の授業参観を実施することを決定した。本科目は専任教員(2020年度着任予定の専任含む)によるオムニバス形式の授業のため、教員が他分野の講義を聴講することができるメリットがあること、また講義の連続性を担保する必要があることから、初年度の参観対象科目として設定した。特に自身が担当する前の回の講義を聴講することとし、聴講した教員はその結果報告を提出することとした。この結果、9名が本科目を参観した。

「シラバスの記載内容の点検」:2020年度開講科目の講義要項が出揃った1月下旬に教務・研究委員会委員が記載内容の点検をおこなった。点検にあたっては開講科目を「法律分野」、「情報分野」、「グローバル教養分野」に分け、委員が所属する分野の科目をすべて確認する方式を採用している(委員長はすべての科目を確認)。点検の結果、検討が必要な箇所については、教務・研究委員会で取り扱うこととしている。

## 【7. 結果の原因分析】

「授業アンケート」:初年度前期からの実施を見据えていたことから、所管する教務研究委員会において、本件の優先度を高く設定し議論を進めた結果、期首に設定した予定どおりの活動を遂行することが可能となった。

「教員相互の授業参観」:開設初年度ということもあり、各教員はまず自身の担当科目について、十分な準備時間を確保することを優先したことから、授業参観の実施規模としては限定的なものとした。次年度の実施については今後教務・研究委員会で検討することとなっている。

「シラバスの記載内容の点検」:前年度と同様の点検方式にて実施したことから円滑な実施が可能となった。点検の方法については、今後も適時教務・研究委員会で適時検討を予定している。

**【1. 現状】**

本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況については、各組織(学部、大学院、専門職大学院)毎にFDに関する事項を取り扱う委員会を設置しているほか、全学として本学で取り組むべきFD活動実施についての基本方針を策定し、恒常的なFD支援体制を確立・推進する「中央大学FD推進委員会」を設置している。

2019年度においても、中央大学FD推進委員会が主体となって全学共通の枠組みとして展開する教員の資質・能力を向上させるためのFD活動としては、引き続き、①「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、②「新任専任教員研修会」、③「中央大学FD・SD講演会」を実施している。2018年度については、専任教員のFD活動への4分の3以上の参加を目標に、各組織におけるFD活動の推進支援を行うほか、各組織に対するアナウンスを定期的に行うことで、全学として専任教員の78.4%の参加を得られたが、今後も更なる参加率の向上を目指した、各種FD企画の展開と各組織に対する活動支援が必要な状況である。

一方、2019年度からは、本学全体として100分授業への移行がなされており、これを契機として授業方法やシラバス、成績評価の基準などを精査し、授業時間の変更にも対応した教育の質的向上が求められているが、現状においては個々の教員の自助努力に依存した状況が継続している。

**【2. 原因分析】**

FD活動については、個々人の意識による内発的なものであること、それ故にFD活動への参加の強制力や不参加に対するペナルティが無いこともあって、激的に状況を改善することが困難な側面も見られる。そのため、継続的な呼びかけに基づく啓もう活動の徹底化を図ることが参加率向上への第一歩である。2018年度に目標を達成できたのは、各組織への学部長会議等を通じた定期的な情報共有を行ったことが強く影響していると考えられるが、これに加えて、こうしたFD活動に関連する事項が補助金等の獲得にも影響するようになるなどの外部環境の変化も大きいと推測される。

一方、100分授業に伴う教育の質的向上・改善に向けた活動が全学的に十分でないことについては、個々の教員や組織において共通の認識を醸成するためのFD活動(授業方法、シラバスの書き方、成績評価の考え方、アクティブ・ラーニングの定義等)に係る学内共通指針がまとめられておらず、本学の教員における共通認識が十分に醸成されていないことが、最大の原因と言える。

どう改善するか

**【3. 目標】**

- ・2019年度においても、全学主催・各組織主催問わず、専任教員のFD活動の4分の3以上の参加を達成する(全教員のうち、FD活動への参加率80%が目標)。
- ・FD活動(授業方法、シラバスの書き方、成績評価の考え方、アクティブ・ラーニングの定義等)に係る共通認識を醸成するためのFDガイド(ハンド)ブックを作成し、Web等を活用して教員が日常的に確認できる環境を構築する。

**【4. 目標達成の手段】**

- ・FD推進委員会や、改革総合支援事業への対応等の機会を通じた、FD活動の必要性の発信。
- ・中央大学FD・SD講演会としての各組織共催イベントの企画。
- ・開催する各種FD研修会の各組織に対するプロモーションの強化。
- ・各大学におけるFDハンドブックの内容の調査と、中央大学のFDガイドブックの作成と、ガイドブックのWeb掲載。
- ・(将来的に)授業評価アンケートの結果分析を通じた、成果検証。

**【5. 手段の詳細】**

- ・2019年6月5日開催の中央大学FD推進委員会で、FD活動の基本方針の共有や必要性を共有(担当学部長、推進委員長からの説明)したうえで、改革総合支援事業や高等教育無償化への対応に係る学部長会議等(7~9月頃)への報告を通じて、今年度の目標や必要性を周知する。
- ・FD・SD講演会について、独自テーマの検討を通じた実施のほか、共催組織を呼び掛けることで、共催イベントを企画する(10~11月頃)。
- ・FD・SD講演会、英語FD研修に関する周知方法を強化する(全専任教員への一斉メール、Cplus、manaba、掲示、メールボックスへの通知配付等を通じた連絡、メールリマインドの強化)。※発生時対応
- ・5~6月に他大学において作成しているFDハンドブックを収集し(紙ベース、Webベース)、内容を検証の上、本学におけるFDガイドブックの土台を作成し、FD推進委員会における議論を通じて、成案にする(10~11月を目標)。作成した案については、最終的に学部長会議等を通じて各組織に配付する。
- ・完成したFDガイドブックの項目をWebで掲載できるよう、ITセンターと連携して、掲載用のページを立ち上げる(2019年度中)。
- ・次年度以降、授業評価アンケートの学部共通項目について、過年度との数値比較を行い、効果検証をする。

### 【6. 結果】

・専任教員のFD活動の4分の3以上の参加を達成するという目標については、10月時点において専任教員の77.6%の参加が確認できており、4分の3以上の参加を得ることは成功した。ただし、当初目標として掲げていた80%には、わずかではあるものの到達することはできていない(10月以降においてもFD・SD講演会を2回開催しているが、その状況を踏まえても目標の達成は出来なかった)。

・FDハンドブックについては、各大学の情報に基づいてたたき台の作成を開始したが、シラバスの改善とそれに伴う様式や内部システムの改修に係る議論を優先したことも影響し、現状において完成はしておらず、目標を達成するには至らなかった。FDハンドブックについては、3月初旬開催のFD推進委員会でたたき台を検討することとなり、その後において編集チームを構成して2021年度におけるシラバスの執筆依頼を行うまでに完成させるスケジュールで進めている。



### 【7. 結果の原因分析】

・専任教員の4分の3を超える専任教員のFD活動への参加を得た要因については、委員会における改革総合支援事業への対応を踏まえた活動の充実について周知を行ったこと、各組織における取り組みへの周知が最も大きいと考える。このほか、数年にわたっての周知活動が、本取組に対する各組織の意識改革にも繋がっていることが大きな要因の一つであると分析している。ただし、目標を達成できていない点については、FD活動に参加する教員が固定化していることが要因として挙げられ、これまで参画していない教員を如何にしてこうした取り組みに目を向けさせるかが最大の課題であると認識している。この点、FDそのものが自主的な活動によるものであることが影響していることが考えられるため、急激な変化は見込めない部分もあるが、引き続き学部長会議等を通じて、組織的な取組みの推進と教員の意識改革に努めたいと考えている。

・FDハンドブックについては、中間報告でも報告した通り、予定通り作業を開始したものの、参考文献の精査や項目の整理に時間を要したことで教員への原稿依頼が遅れてしまったこと、また、その後における原稿執筆自体に予想以上の時間を要したことが、スケジュール遅延の要因である。また、このハンドブックの作成と併せてシラバスシステムの改修を検討したことも影響して、その検討内容も反映する必要があることからの、当初のスケジュールから遅延する状況が生じている。今後は、当初のスケジュールの見直しを行い、次年度のシラバス原稿依頼までに成案としての完成を目指したい。

# 2019年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

法曹養成連携協定の締結と法曹一貫教育諸制度の整備

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・中央教育審議会の下に設置されている特別委員会において行われた法曹教育の改善・充実に向けた検討が終了し、今年度の秋ごろまでに関連法案が国会で審議される予定である。その法案が成立した場合、学部3年・法科大学院2年の「5年一貫法曹養成コース」の制度化がなされることとなる。

・法学部においては、昨年度、学部内に設置した法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、法曹一貫教育への対応について検討を行った。その結果、2019年度から、法曹一貫教育に対応した「一貫教育コース」や早期卒業制度を新設することが決定した。

・文部科学省が定める「法曹コース」の要件として、自大学又は他大学が設置する一以上の法科大学院と連携して法科大学院既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して、学部段階からより効果的な教育を行うことが定められている。

・本学法科大学院とは、教育的連携や協定締結に向けて、合同でワーキンググループを開催し協議を行っているが、協定締結には至っていない。

・2020年度から開始する一貫教育コースについて、一貫教育コースを運用するための諸制度の細部を詰めることまで至っていない。

## 【2. 原因分析】

・中央教育審議会の下に設置されている特別委員会における検討は2019年1月28日が最終回であり、法曹一貫教育に関連する法案の説明会が行われたのが2019年3月28日であった。このように特別委員会における検討が大幅に遅れたことが、本学における検討の遅れの要因になっている。

・法曹養成連携協定について、協定先の法科大学院既修者コースとの円滑な接続を図るための措置として、共同開講や科目等履修の開講が求められており、その検討に時間を要している。

・上記のような理由から、当初計画より対応が遅れているが、本学部の法科大学院進学者数は国内の法学系学部でトップを誇っており、5年一貫コースのニーズは強いと分析している。学部内で進められる事柄については、着実に準備を進めていく必要がある。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・2019年度中に本学法科大学院との法曹教育連携協定を締結する。

・2020年度4月から開始する一貫教育コースを運用するための諸制度を整備する。

・一貫教育コースの趣旨や制度について、学生に理解を深めさせ、適切な進路選択につなげる。参加者に対するアンケートを実施し、満足度(理解度)8割以上をめざす。

## 【4. 目標達成の手段】

法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、以下の検討・対応を行う。

- ①共同開講及び科目等履修の対象科目を検討する。
- ②法科大学院と合同のワーキンググループを開催する。
- ③一貫教育コース運用のための諸制度の課題等について洗い出しを行い、関係委員会して対応を図る。
- ④一貫教育コースに関する学生向けの説明会を開催する。

## 【5. 手段の詳細】

法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、以下の検討・対応を行う。

- ①共同開講及び科目等履修の対象科目について、関係部会から意見聴取を行ったうえで、科目を決定する。
- ②法科大学院と合同のワーキンググループを開催し、教育内容の検討や協定締結に向けた協議を行う。
- ③関係委員会と連携して一貫教育コース運用のための諸制度の課題等について洗い出しを行う。  
現状では、早期卒業アドバイザーの仕組み作り、新たな法律専門職養成プログラム、新設科目の成績評価などが検討事項としてあげられている。
- ④一貫教育コースに関する学生向けの説明会を複数回開催し、コースの制度や趣旨について学生が十分に理解できるように努め、学生の適切な進路選択につなげる。  
・スケジュールは以下のとおり。  
①:5月下旬～6月中旬 ②:6月下旬 ③:2019年度中 ④:6月下旬～7月上旬、12月上旬

どう改善したか

### 【6. 結果】

以下の手段を講じたことにより、本学法科大学院との連携協定の締結は実現した。諸制度の検討について、概ね整備は完了しているが、一部、継続して検討中の案件がある。また、学生の一貫教育プログラムに関する理解度については、目標(8割以上)を達成できている。

○法科大学院との連携協定は、10月28日に締結を完了した。その後、修正が生じ、1月17日法学部教授会で承認が得られ、対応が完了した。

○一貫教育プログラムの諸制度について、早期卒業アドバイザー制度、新設科目の成績評価・重複履修の取扱いなどの対応は完了している。但し、新たな法律専門職養成プログラムは、法科大学院との協議が継続中である。

○学生向けの説明会を開催し、法曹一貫教育の早期卒業制度の説明を行い、事後のアンケートでは、回答者(参加者)のうち89%が理解できたと回答している。

○法曹養成連携協定は、1月末に文部科学省へ申請し、現在、認定可否の結果待ちの状況である。

### 【7. 結果の原因分析】

法科大学院との連携協定締結について、11月以降に文部科学省から新たな要望が出され、10月に締結した協定に修正を加える必要が生じた。

そのため、諸制度について、協定の修正作業に多くの労力を割かなければならない状況となり、新たな法律専門職養成プログラムの検討への着手が遅れてしまった。

学生への説明については、説明会の開催に加え、参加できなかった学生に対し、Cplus上で説明会の資料を公開するなど情報共有を図り、理解度の向上に努めた。

**【1. 現状】**

- 通信課程では、卒業要件として、1年次入学生の場合30単位、3年次編入学の場合は15単位のスクーリング単位の修得を課している。各科目に付与されているスクーリング単位数が概ね2単位となっていることから、卒業までにそれぞれ15科目ないしは8科目のスクーリングを受講する必要がある。
- 2018年度においては、オンデマンドスクーリングを20科目配信していることにより、開講数だけを見れば、卒業するために必要なスクーリング単位数を、対面型のスクーリングに出席することなく、オンデマンドスクーリングだけで充足することができる状況になっている。
- 今後の通信課程の改革においては、通学課程との連携が不可欠であり、スクーリングやオンデマンド型メディア授業の在り方が重要な要素となってくる。また、監事監査においても、オンデマンド型メディア授業の拡充の必要性について指摘されている。
- オンデマンド型メディア教材(以下、「教材」と表記)については、撮影後、5年以上経過し、最新の学問的知見を反映していないと判断される場合は、原則として作成しなおすこととしている。また、担当教員の逝去や法改正等により、最新の内容の教授ができなくなっている教材も存在する。

**【2. 原因分析】**

- ICT技術の進展等により、オンデマンド型授業の受講が社会でも一般的になりつつあり、学生のニーズとしても対面型からオンデマンド型へ移行しつつある。
- コンテンツ陳腐化の原因としては、コンテンツ作成に時間がかかっていることが挙げられる。教材の作成に当たっては、担当者の選任、授業の撮影、コンテンツを秒単位で編集、といったプロセスを踏んでいる。公開するまでには最低でも6か月～1年間かかっており、時期を得た差し替えができていない。また、担当者の選任においては、教員の個人的な尽力に負うところが大きく、組織的な選任ができていない状況であり、代替教員の確保が困難になっているケースも多い。

どう改善するか

**【3. 目標】**

教材のリニューアルが必要な科目を中心に、2019年度に4科目のリアルタイムスクーリングを実施し、編集作業を経て、2020年度に順次、オンデマンドスクーリングとしてリリースする。法改正にも対応できている最新の教材により、高い教育効果をあげるとともに、学生の学びへの意欲を一層増進する。  
 なお、2018年度開講のオンデマンドスクーリングの合格率の平均値が、70.9%であり、学生への教育効果としても、おおむね7割程度の合格率が期待されることから、新たにリリースするオンデマンドスクーリングの合格率の数値目標を、70%と設定する。

**【4. 目標達成の手段】**

- 最新の内容に刷新すべき科目、法改正により撮り直しが必要な科目等について、本課程のリアルタイムスクーリングとして開講する。
- それにより、学生にスクーリング受講機会を提供するとともに、当該コンテンツを編集し、教材化することで、オンデマンド型メディア授業の質と量の充実を図る。

**【5. 手段の詳細】**

以下の科目について、リアルタイムスクーリングとして開講し、収録映像を教材として編集した上で、2020年度中にオンデマンド型メディア授業として、リリースする。

- 【リアルタイムスクーリングの開講時期】( )内は、再作成の理由
- 2019年6月 経済法(現行コンテンツがリリースから長期間経過しているため)
  - 2019年9月 刑事政策(前任担当者の逝去のため)
  - 2020年1月 民法3(債権総論)(法改正のため)
  - 民法4(債権各論)(法改正のため)

【各教材のオンデマンドスクーリングリリース時期】

- 経済法 第1期(2020年4月～6月)
- 刑事政策 第1期(2020年4月～6月)
- 民法3(債権総論)第3期(2020年10月～12月)
- 民法4(債権各論)第3期(2020年10月～12月)

※なお、民法5(親族・相続)については、2019年3月に法改正に関連する部分のみ再撮影を行っている。編集作業を経て、2019年第3期にオンデマンド型メディア授業としてリリースする予定である。

どう改善したか

### 【6. 結果】

- 今年度開講予定であった4科目のリアルタイムスクーリングについては、予定通り開講し、収録を経て、編集作業に着手しており、2019年度中に実行すべき計画としては概ね目標達成に至っている。なお、開講後の合格率70%の数値目標については、2020年度以降に検証予定である。
- 2019年9月開講の「刑事政策」については、最終日、担当教員の体調不良により、音声の状態が不安定であったことから、再収録をした上で、編集作業に当たっている。
- 民法3(債権総論)及び民法4(債権各論)について、授業の進捗の兼ね合いから、担当教員が想定した内容を終了することができず、改めて、追加の収録をすることとなった。
- 民法5(親族・相続)については、編集作業を経て、計画通り、2019年第3期にオンデマンド型メディア授業としてリリースした。

### 【7. 結果の原因分析】

- 担当教員のスケジュールを精緻に確認し、日程を決定したため、予定通り開講することができた。
- 一方で、「刑事政策」開講時、担当教員の体調不良により質の高い映像を収録できなかった反省から、今後は担当教員の負担軽減に留意するとともに、体調管理について注意を促すこととする。
- コンテンツの作成に当たり、追加の収録が必要となり、担当教員に新たな負担をかけることになった。開講前に時間配分等について、担当教員とより綿密に打ち合わせを行い、教員負担の削減に努める必要がある。

**【1. 現状】**

経済学部におけるグローバル教育は、経済学部の教育の3つの強みのひとつと位置付けられており、様々な教育プログラムを展開している。年間の海外への渡航者数、海外からの留学生数は学内トップである。

中でも、2017年度「グローバル化推進特別予算」に採択された、「海外学员との教育連携システムの構築」の計画では、2017年度のロサンゼルス白門会との連携を皮切りに、中大オンラインのグローバル教育プログラムの構築を進めている。2019年度からはバンコク白門会、ジャカルタ白門会、シンガポール白門会との連携が予定されている。

一方、他大学において英語で修了できるコースが増えているなか、現在、経済学部において開講している英語による授業は9講座、うち専門科目は5科目と非常に少数である。

また、世界共通の学問である経済学はグローバル化が進んだ今日、ビジネスマンにとって必要不可欠な知識であり、英語を駆使しながらその知識を活かすスキルを持っていなければ世界で戦うことが困難となる。「グローバル社会で活躍できる人財の育成」という経済学部の教育目標の達成に向け、経済学を海外(英語)で学ぶためのプログラムを学生に提供する必要がある。

**【2. 原因分析】**

・海外学员との教育連携について、具体的には、経済学部「海外インターンシップ」の派遣先として設定し、夏季休暇中に各白門会支部にて企業訪問型インターンシップを実施する予定である。事前に視察を行い、学生受入を依頼していることから確実に学生を派遣することが求められる。

・2019年度から連携が開始するバンコク白門会、ジャカルタ白門会、シンガポール白門会について、白門会との教育連携のみでは十分な日数が確保できないため、現地大学生との交流などが付随したプログラムの設計が必要である。

・英語による授業の開講について、学部としての方針がこれまでなく、教員の任意に任されているため、安定した開講体制が確保できていない。

・経済学部では英語による授業を担当できる教員を積極的に採用しているが、現在までは英語による授業の数の増加につなげられていない。

・経済学部において、英語を駆使しながら経済学を体系的に学ぶことができる仕組みが存在しない。

どう改善するか

**【3. 目標】**

海外学员との教育連携システムの構築、英語による新たなプログラムの設置を軸としたグローバル教育の充実化の更なる推進。

- ・2020年度からの新たなコース開設に向け、海外白門会との教育連携を更に発展させる。
- ・交換留学生の受け入れ体制の充実化に向け、英語による専門科目を増設する。
- ・海外への留学プログラムを充実させ、海外派遣人数を増加させる。

**【4. 目標達成の手段】**

①2019年度夏季休暇中に、バンコク・ジャカルタ・シンガポール白門会支部へ学生を派遣する。また、2020年度からの新規コース開設にむけて白門会支部と連携交渉を行う。

②2020年度から主に交換留学生をターゲットとした「英語で学ぶ日本の経済」プログラム(仮称)を新規設置する。

③2019年度後期から「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム」を実施する。

**【5. 手段の詳細】**

**【①海外学员との教育連携システム】**

- ・航空機・宿泊の手配を旅行会社に依頼し、加えて現地でのオプションを組み合わせてパッケージ化する。
- ・現地での実習内容については、白門会のメンバーが勤務する企業や政府機関等を複数訪問し、実際に海外で働くOB・OGに対してインタビューを行うことがメインだが、訪問先にも限りがあるため、斡旋業者を活用することを想定している。学生の安全面の確保と白門会関係者への負担軽減、また航空機・宿泊の手配に加えて、オプションをいくつか組み込んでもらいパッケージ化することが可能となる。

- ・学生派遣時には教職員も各国に出張し、現地白門会関係者とのミーティングを実施する。
- ・帰国後に学生に対してアンケートを実施し、次年度に向けた検討事項の洗い出しを行う。

**【②英語で学ぶ日本の経済プログラム】**

・グローバル人材育成に関する運営委員会にて、「英語で学ぶ日本の経済(仮称)」プログラムの開講を検討する。テーマ設定や担当者の選定は、グローバル人材育成に関する運営委員会が担うこととする。

・内容は、幅広い日本の経済分野(日本の経済史、政策、金融、労働、産業、経営、行政…)をテーマとした授業を複数開講し、講義・ディスカッション・プレゼンテーションを含んだアクティブ・ラーニング形式で、英語を使用しながら進行する。対象としては、交換留学生をはじめ在学学生にも幅広く開放し、国際交流が生まれる授業とする。

・担当教員は経済学部専任教員とし、近年、積極的に採用している英語による授業を担当できる教員を主とする。

・日本経済の歴史や、日本の文化に触れることができるフィールドワーク等も取り入れ、広く日本について学べるプログラム構成とする。

**【③英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム】**

・当プログラムでは、株式会社エル・インターフェースが開発した「the Bridge」というe-Learningプログラムを活用し、反転授業を取り入れたアクティブ・ラーニングと、短期海外留学プログラムの効果的融合教育を実践する。グローバル人材育成に関する運営委員会にて、反転授業の担当者や短期留学先の選定を行う。

・短期留学の最少催行人数が15名であることから、ゼミを担当している教員などにも協力を依頼し参加者を確保する。

・他大学での先行事例もあることから、反転授業の担当者とともに他大学へのヒアリングを行い準備を進める。



どう改善したか

## 【6. 結果】

### 【①海外学员との教育連携システム】

- ・開講初年度となる「東南アジアコース」では、旅行会社と調整を重ね、学生の意見も取り入れながら、2か国を周遊するプログラム設計とし、2週間のインターンシップを実施した。現地での大きなトラブルもなく無事に終えることができた。
- ・教職員が各国に出張し、白門会関係者とミーティングを実施した。3方面ともに次年度も協力いただけることを確認した。

### 【②英語で学ぶ日本の経済プログラム】

- ・2020年度の開講に向けて各部門に対して担当者の推薦を依頼した。2020年2月時点での開講予定講座数は、20講座である。昨年と比較して8講座増である。留学生含めて積極的な広報をすることで履修者の確保に努めたい。

### 【③英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム】

- ・留学先を確定し、6月に説明会および選考を実施した。応募者が21名、選考の結果19名が合格。当初の目標である最少催行人数15名をクリアすることができた。
- ・後期から、経済学部専任教員によるE-learningを活用した反転授業がスタートした。
- ・2020年2月大学院生1名を加えた20名がニューカッスル大学へ出発した。事前準備も滞りなく、現地での研修をスタートすることができた。

## 【7. 結果の原因分析】

### 【①海外学员との教育連携システム】

- ・旅行会社にコーディネートを依頼したことにより、白門会関係者・学生双方がインターンシップに集中して取り組むことができた。次年度に向けての課題は多いものの、現地にて白門会の方々と直接対話することでそれを明確にすることができた。

### 【②英語で学ぶ日本の経済プログラム】

- ・開講を依頼したところ、英語による授業は担当できるが、負担と感じてしまう教員が多かった。インセンティブを与えるなどの策を講じることで更に増加できる可能性はある。

### 【③英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム】

- ・グローバルな視点で活動しているゼミが増えてきていることから、ゼミを担当している教員にも当プログラムの広報に協力を依頼した。
- ・反転授業担当の専任教員が、事前に同様のプログラムを導入している他大学へ訪問し、教員へのヒアリングおよび授業見学を行った。当科目の到達目標、授業計画を明確にした上で授業をスタートすることができた。
- ・初の学部独自の海外留学プログラムであったが、費用の海外送金等の所要の準備を、別の学内のプログラムでも担当している中大生協に依頼することで、スムーズに進めることができた。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

キャリア教育戦略の推進

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・経済学部では、2013年度～2015年度の計画として採択となった中央大学教育力向上推進事業『国際フィールドでの地域ガバナンスの能力育成ー地域活性化の政策立案能力の育成ー』の内容を一つの起爆剤として、①国内フィールドワーク(ローカル)②海外フィールドワーク(グローバル)の活動を進化・深化させてきた。

・とくに、グローバルについては、「グローバル人材育成に関する運営委員会」のもと、教育プログラムとして組織的に整備され、経済学部の教育の3つの強みのひとつと位置付けられている。

・一方、ローカルについては、各ゼミでいくつかの活発な活動が行われているほか、立川プロジェクト、信州エクスターンシップといったトライアルな取り組みが点在してきたが、「経済学部におけるローカル教育」が定義されていない状況である。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・今後、経済学部の強みとして新たに「グローバル」を標榜するためにも、ローカルの意義を定義し、組織的展開に高める。

・地域のイノベーションの創出や、地域のマネジメントに携わる人材の養成を目的とし、演習等による国内実態調査・研修活動をさらに発展させる授業科目として、「ローカル・フィールド・スタディーズ(LFS)」を新設する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

以下の通り、概ね目標を達成するに至っている。

・ローカルについては、各ゼミでいくつかの活発な活動が行われているほか、立川プロジェクト、信州エクスターンシップといったトライアルな取り組みが点在してきたが、今後、「経済学部におけるローカル教育」の組織的な検討母体としてキャリア委員会を位置付ける。

・地域のイノベーションの創出や、地域のマネジメントに携わる人材の養成を目的として、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内調査・研修活動をさらに発展させる授業科目「グローバル・フィールド・スタディーズ」の2020年度新設が教授会において承認された。

・一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定締結 富士ゼロックス株式会社が出資する一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定締結する。当カレッジのさまざまな活動への参画・連携による教育・研究への効果、さらに、経済学部のフィールドワークの教育・研究の取り組みとの新たな相乗効果を生むことも期待する。

また、協定にもとづき、次世代の社会を担うコミュニティ組織のリーダーとなる人材育成を目的に、あらたなキャリア科目(科目名:キャリアデザイン)を開講することが決定した。当科目は地域を活性化する取り組みを推進する内容で構成される。

## 【2. 原因分析】

ローカルについて、実態としては、国内のフィールドで実態調査・研修活動を行っているゼミも数多くあるが、国内での活動に対して「グローバル・フィールド・スタディーズ(GFS)」のように単位付与は行っていない。また、「経済学部におけるローカル教育」を組織的に検討・整備するための委員会等がなかった。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・「キャリア委員会」を組織的な検討母体として位置付ける。
- ・2020年度新規科目「ローカル・フィールド・スタディーズ(LFS)」の設置のためのカリキュラム改正を行う。
- ・外部組織との連携を構築し、新たなプログラムなどについて具体案を検討する。

## 【5. 手段の詳細】

・「キャリア委員会」において「経済学部におけるローカル教育」を包括的に検討する。  
「経済学部におけるローカル教育」に関して、これまでは、実質的に内容を検討する組織がなかったが、2018年度から設置された教職協働型の学部長直下の戦略委員会「経済学部キャリア委員会」における検討課題のひとつに位置づけ、今後のさらなる展開につなげていく。

・2020年度新規科目「ローカル・フィールド・スタディーズ(LFS)」の設置に向けて、「キャリア委員会」および「カリキュラム改善委員会」において検討し、「グローバル・フィールド・スタディーズ」と同様に取扱要領を定め、カリキュラム改正を行う。

・昨今、自治体や企業からの教育連携のオファーがあり、「キャリア委員会」を中心に連携方法を検討し、アイデアを具体的なプランとして昇華させていく。

## 【7. 結果の原因分析】

経済学部キャリア委員会において「経済学部におけるローカル教育」を包括的に検討する方向性が決定し、これまで検討母体なかったローカル教育に関するアイデアやプランを実行することができるようになっていく。

具体的には、これまで個別のゼミ単位でつながりのあった組織との教育連携が、さらなる教育効果を期待できる学部全体の取り組みとして発展させることができている。

# 2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

高大社接続教育の充実

大学基準による分類:教育/学生の受け入れ

## 【1. 現状】

経済学部では、高大接続改革推進のため、2017年度より開始した高校生を対象とする科目等履修生制度について、2018年度よりSkypeを利用した後楽園キャンパスの中大高校との遠隔授業を開始した。本制度を利用し、大学生と同様に学年末試験を受験し合格した者で経済学部へ進学した者は、申請に基づき大学の単位として認定しており、2018年度は中大高校から27名が受講したという実績がある。しかし、実際に遠隔授業を受講した生徒からのアンケートでは、授業中に画像が途切れたことや音声聞き取りづらかったことなどが指摘されており、授業の中身ではなく、システム的な部分での不満がみられ、今後の遠隔授業システム利用拡大に課題が残った。(課題1)

一方で、こうした高校との連携を積極的に行っているものの、大学の入口である入試制度においては、現状、今後の高大接続改革の流れに対応できるような「知識・技能」「思考力・表現力」だけでなく「主体性・協働性」を評価する選抜方法や、高校教育との接続を意識した選抜は行われていない。(課題2)

## 【2. 原因分析】

(課題1) Skypeという無料のシステムを利用しているため、接続が不安定であったり、画像が不鮮明であったり、音声不明確であったりすることは致し方ない。これを解消するためには、やはり有料の遠隔授業システムを導入する以外に方法は無いと思われる。

(課題2) 従来は、主体性や協働性を測る入試として「自己推薦入試」を実施していたが、出願資格である環境問題や社会福祉、社会保障への関心は基準が曖昧であるため、そうした資格で出願してきた受験生の個性や主体性・協働性は、簿記等の資格を持っている受験生と同じ選抜方法(小論文、外国語、面接)では十分に測ることができなかった。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・しっかりとした製品としての遠隔授業システムを2019年度後期授業開始までに導入し、まずはSkypeでの実績がある中大高校と遠隔授業システムによる授業をスタートさせる。

・アドミッション・ポリシーに掲げる人材像と受験生の個性がマッチするかを入試段階で見極めることで、受験生の大学・学部選択におけるミスマッチをなくし、本学部を志向する、質の高い志願者の獲得および手続き率の増加を目指す。

・円滑な高大接続環境を整備することで、将来的な高大社接続への第一歩とする。

## 【4. 目標達成の手段】

・学内競争的資金「H31年度教育力向上推進事業予算」で予算措置されているため、ITセンター、企画課、調達課、中大高校など、関係部署とも調整をしながら、実現に向けて作業を進めていく。

・2020年度入試よりこちらが欲しい人材と受験生の個性がマッチするかを見極める「高大接続入試」を実施する。

## 【5. 手段の詳細】

・関係部署と調整しながら、実際の遠隔授業システムの導入に向けて作業を進めていく。それにあたって、まずは多摩ITセンターと連携し、業者による現場確認なども通して、今後の展開性が高い遠隔システムを導入する。

・今後の展開性について、具体的には、中大高校以外の附属3高校とも遠隔システムで繋がり、より多くの生徒に経済学部の授業を体験してもらい学部選択の一助にもらうことで、入学後のミスマッチを減らしたり、早い段階からの高大接続教育による経済学部の人材育成に繋げたい。また、入学前課題として実施している研究発表会(ゼミ体験)などにも活用していきたい。さらには、附属高校に限らず一般高校の中にも経済学部の教育内容とマッチする高校を拠点校として、遠隔システムで繋がることで、高大接続教育の幅を広げたい。そして、将来的にインターンシップやゼミ活動で繋がっている企業や自治体とも遠隔システムで繋がることで、距離の問題を飛び越え、様々な展開の可能性を広げ「高大接続」を「高大社接続」へと繋げたいと考える。

・高大接続入試の出願資格を【資格・実績評価型】と【自己推薦型】に整理し、これまでの受験生自身の活動経験と本学部における学びやその後目指す進路とのつながりを確認する。さらに、高大接続入試【自己推薦型】においては、書類審査と筆記・プレゼンテーション審査の2段階選抜を導入し、より丁寧に受験生の個性と求める人材とのマッチングを確認する。

・高大接続入試の出願資格に本学経済学部科目等履修生(高校生対象)制度の履修に関する資格を追加し、近隣高校への周知を行うことで、科目等履修生制度利用者の増加および高大接続の推進を図る。

### 【6. 結果】

・9月上旬に遠隔授業システムを3台(7104教室に1台、3台は可動式)導入し、後期より、火曜5限の経済入門(科目等履修生制度)の授業において中大高校との遠隔授業システムによる授業を開始している(2019年度後期中大高校からの受講生徒は30名)。また、2020年度4月からは、中大附属高校と中大杉並高校とも遠隔授業を実施予定である。

・2020年度入試から実施の高大接続入試では【自己推薦型】で8名、【資格実績評価型】で17名の志願があった。また、出願資格として設けた経済学部科目等履修生(高校生)制度履修者からの志願者は5名であり、そのうち3名が合格に至っている(手続き状況は3/25まで不明)。【自己推薦型】の選考においては、これまでの受験生自身の活動経験と本学部における学びやその後目指す進路との繋がりを確認できるようなルーブリック評価表を作成し、審査時に活用した。合格者3名中3名が既に手続きを完了しており、手続き率の増加という点においても目標を達成している。

・2019年度の科目等履修生制度受講生は前期11名、後期57名であった。(2018年度実績:前期2名、後期34名)

2019年度高大社接続教育の充実は、以上のような結果となった。高大接続については遠隔授業システムの導入や入試制度の整備により着実に成果を収めており、また、科目等履修生制度利用者の増加から次年度以降についても高大接続入試のさらなる志願者増が期待できるといえる。一方で、大社接続についてはまだ具体的な計画の実施には至っていない。

### 【7. 結果の原因分析】

・中大高校との遠隔授業システムによる授業開始については、後期授業開始日前から複数回にわたり中大高校と連携し遠隔授業システムデモを実施してきたことが後期授業開始日のスムーズな利用に繋がったと考える。また、こうした実績や附属高校との綿密な連絡が、2020年度からの中大附属高校や中大杉並高校との遠隔授業システムによる授業導入へも繋がった。しかし、本システムの導入は実現したものの、実際の使用についてはまだ始まったばかりであることから、科目等履修生制度以外での活用方法を具体的に検討し行動するには至っていない。高大社接続実現のため、附属高校以外の高等学校との連携や企業、地域社会との連携に関して、引き続きの検討が必要な状況である。

・高大接続入試については、公式TOPページのバナーを作成し広報したことが志願者獲得に繋がったと考える。また、2019年度については経済学部科目等履修生(高校生)制度の受講者が大幅に増加したが、これはオープンキャンパスでの告知などの積極的な広報活動や高大接続入試の出願資格に科目等履修生制度の履修に関する資格を追加したことによるものと言えるだろう。

# 2019年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

遠隔授業の充実

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

商学部では2019年度から平成31年度教育力向上推進事業予算を用いて遠隔授業システムを導入した。このシステムを用いた遠隔地からの授業参加を実践することで、地域コミュニティや企業に所属する授業協力者との積極的なインタラクションを指向し、多摩キャンパスの立地上の弱みを解消する効果的な教育手法を模索している。また、併せてキャンパス外で実習する学生への履修上の便宜も検討している。

しかしながら、現在、授業での利用実績は、ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I【小菅村/丹波山村/檜原村】とビジネス・チャレンジ演習の4科目のみであり、少ない状況にある。

については、同システムを利用した授業科目数の増加やシステムの効果的な活用方法を検討し、さらなる教育環境の向上を図る必要がある。

また、ハード面に関しては、短期間で設置したため、一部の機能で不安定な部分や拡張しきれていない部分があり、不具合を早急に解消する必要もある。



## 【2. 原因分析】

2019年4月に平成31年度教育力向上推進事業予算を用いて5号館3階の3教室(5303、5306および5307号室)に遠隔授業システムを導入したが、遠隔授業に対する共通理解が十分の醸成されていない。そのため、授業での利用方法についても教員間でまだ共有できていない状態にある。

また、短期間で設置したため、各村・クラブ事務所間のネットワークの設定、機器の調整が一部詰め切れていない状態で運用している。

どう改善するか

## 【3. 目標】

2020年度において遠隔授業システムを用いた授業科目数の倍増(8科目以上)をめざす。また、システムの安定した運用とより教育効果の高い利用方法を確立する。



## 【4. 目標達成の手段】

- ・運用実績を重ねることで課題の抽出と改善を図る。
- ・遠隔授業システムを用いた教育手法を検討するための研修・研究会および他キャンパスからの試験的授業参加を実施する。
- ・遠隔授業システムの拡張・更新を図る。

## 【5. 手段の詳細】

・各村関係者を交えた遠隔授業回数を村ごとに年回30回、3村全体で合計90回行う。また、ビジネス・チャレンジ演習/実習(サッカークラブ経営)の協力クラブである東京23FC関係者を交えた遠隔授業回数を10回行う。

・2019年度夏季休暇または秋学期中に試験的に1回、後楽園キャンパスから学部生または大学院生に授業参加してもらう。

・2019年度秋学期中に1回、教務委員会・SBI育成推進小委員会合同で遠隔授業システム研修・研究会を開催する。

・学生の自発的学修の促進を図るため、夏季休業期間中などに当該4科目に関する自習で遠隔授業システムを用い、PBL型授業における学修の質・量・効果について考察する。

・商学部および各村のSEおよびメーカーエンジニア等を協力を得て、各村の通信回線サービスおよびルーターの設定を変更することでシステムの安定稼働と機能の拡張を図る。

・より多くの学生が享受できるよう2020年度には、8号館8304号室[仮](定員560名)、5号館2階5204BC号室[仮](定員102名)もしくは5303号室[仮](定員144名)、同館4階5404号室[仮](定員54名)の3教室にも遠隔授業システムを増設する。2019年度はそれに向けて仕様を作成し、予算申請を行う。

### 【6. 結果】

遠隔授業システムの利用実績は年間で7科目計89回利用となり、目標値に近い水準に至っている。

- なお、改善取組みの実施状況については以下の通りである。
- ・春学期中にソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I /SEP I (檜原村・小菅村・丹波山村)において、在村スタッフおよび各村関係者を交えた授業を4月24日(水)から36回実施した。
  - ・春学期中にビジネス・チャレンジ演習/実習(サッカークラブ経営)の協力クラブである東京23FC関係者を交えた遠隔授業を5月10日(金)から11回実施した。
  - ・商学部SEおよびメーカーエンジニアの協力を得て、現場調査を2回実施し遠隔システムの安定稼働と機能の拡張を阻む要因として、大学側のファイヤーウォールの設定に問題があることを究明した。その後の継続調査の結果、機器の特性に起因する不具合であるため現状ではこれ以上の改善が見込めないことが判明した。
  - ・秋学期中にソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト II /SEP II (檜原村・小菅村・丹波山村)において、在村スタッフおよび各村関係者を交えた授業を9月23日(月)から2020年1月8日(水)まで42回実施した。これにより年間の利用実績は、7科目で計89回となった。また2020年1月6日(月)、7日(火)および8日(水)の授業については、運営評価委員会を兼ねていたことからSBI育成推進小委員会の委員にも参加いただき、遠隔授業システムの利用について理解を深めてもらった。
  - ・平成31年度教育力向上推進事業の継続が認められ、2020年度4月からの授業開始に向けて8号館8304号室、5号館2階5303号室(定員144名)および同館5階5505号室(定員54名)の3教室について、遠隔授業システムの整備に着手した。
  - ・利用実績[年間で7科目計89回利用]を積んだことで2020年度においては、ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト I・II /SEP I・II (檜原村・小菅村・丹波山村)、ソーシャル・アントレプレナーシップ・チャレンジ I・II /SEC I・II (檜原村・小菅村・丹波山村)およびビジネス・チャレンジ演習/実習(サッカークラブ経営)の計13科目で遠隔授業システムを利用することが予定されている。

### 【7. 結果の原因分析】

- ・実績の大きな要因としては、各村々の協力の下、毎回の授業や運営評価委員会へ参加いただいたことが大きい。また、東京23FCからも協力を得て先方の通信環境を整えてもらったこと、および毎回の授業へ欠かさず参加いただいたことで実現できた。
- ・8月7日(水)と9月11日(水)の2回、商学部SEとITセンター所属SEおよびメーカーエンジニアによる現場調査および検証作業・通信テストを繰り返し行った結果、原因を突き止めることができた。
- ・遠隔授業システムの拡張整備に関しては、2019年度内に遠隔授業システムを毎回の授業で利用したこと、また教育力向上推進事業を概ね計画どおり実施したことが評価され、2020年度に向けて事前着手することが可能となった。

# 2019年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取り組み

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。  
<2018年度海外研修・短期留学実績>  
グローバルスタディーズ:ハワイ10人、シリコンバレー6人、1名からの参加コース1人、西オーストラリア16人、上海18人【合計51人】  
短期留学プログラム(国際センター):夏季合計16人、春季合計9人・【合計25人】  
交換・認定留学として2018年度の送り出し9人、選科生受入れ8人  
・留学プログラムのコースが増えて(行き先や取組みの選択肢が増える)も、留学プログラムに参加する学生の総数は単純には増えておらず、留学プログラムの拡充だけでなく、キャンパス内でのグローバル体験を提供できる環境(多摩のGスクエアのようなスペース)の整備が必要である。

## 【2. 原因分析】

・留学プログラムのコースが増えて行き先や取組みの選択肢が増えても、留学プログラムに参加する学生の総数は単純には増えない。  
・費用面の負担が比較的軽い→上海プログラムは参加者増  
・理工学部独自性あるプログラム→西オーストラリア  
・国際センター短期留学プログラムUCデービスの参加者減少→他のプログラムと競合している(?)  
・後楽園キャンパス内でグローバル体験ができる場所と企画がない(ハードとソフト)ため、留学へのハードルが高いままとっている。  
・国際センターのスタッフが2019年1月から理工学部事務室内に1名常駐しているほか、あらたに特任教員を任用した。後楽園キャンパスにおけるグローバル関係の窓口として、多摩キャンパスと連携してサービス向上を目指すほか、特任教員とともにグローバルラウンジ(仮称)の運営にもかかわることで環境整備が実現できる見込み。

どう改善するか

## 【3. 目標】

・グローバルスタディーズ参加者合計の目標人数65人  
・6707号室(グローバルラウンジ(仮称))でのイベントを実施(日本人と留学生の交流促進、留学に関する情報提供の場の創出)  
・TOEICスコア平均点UP

## 【4. 目標達成の手段】

・特任教員によるガイダンスの実施  
・6707号室(グローバルラウンジ(仮称))の整備及びイベントの企画  
・下級年次から留学を意識づける英語教育プログラムを実施

## 【5. 手段の詳細】

・下級年次対象に、グローバル・留学・国際等のテーマで特任教員によるガイダンスを前期・後期に複数回実施する。  
・グローバルスタディーズ説明会にあたり、前年度参加者によるプレゼン(動画上映)を行う。  
・他大学と合同で実施するコースや業者が企画実施するプログラムを活用する。  
・6707号室(グローバルラウンジ(仮称))を夏季休業期間中に整備し、日本人と留学生の交流促進や、留学に関する情報提供の場を創出する企画を2019年度後期から実施する。  
・下級年次から留学を意識づけ、上級年次まで継続した英語学習サイクルを構築する。入学から卒業までの期間に、学生自身が自らの英語学習計画を策定し、4年間を通じて英語能力の向上を図れるように「自律型英語学習プログラム」(継続的な英語学習サイクルの構築)を推奨・支援している。  
・後楽園キャンパスにおけるグローバル関係の窓口として、国際センター所属のスタッフが2019年1月から理工学部事務室内に常駐しており、多摩キャンパスの国際センターと連携したサービスを拡充する。今までは月に1回か2回だけ国際センター職員が後楽園キャンパスに来てプログラムの説明等に当たっていた。これは、留学について興味があっても、実行に結び付きにくかったことの改善である。

### 【6. 結果】

2019年度前期の海外研修・短期留学実績は、  
・グローバルスタディーズA ハワイ16人、1名からの参加コース1人  
・グローバルスタディーズB シリコンバレー12人  
・短期留学プログラム15人  
以上、合計44人であった。一方、後期の海外研修・短期留学実績は、  
・グローバルスタディーズA 西オーストラリア12人、1名からの参加コース3人、グローバルスタディーズB 上海17人、台湾3人(試行プログラム)、その他4人を予定していたところ、コロナウィルス禍により上海プログラム等の中止、および辞退者が出た結果18人となり、年間合計で62人を見込んでいる(※)。※ 一部は2020年3月実施予定。

6707号室のグローバルラウンジは夏季休暇期間中に工事を行った。後期・秋学期から、グローバルスタディーズその他の海外研修、留学、インターンシップなどの説明会や、JETRO現地所長(カナダ・トロント、ブラジル・サンパウロ、シンガポール)による講演会などを企画し、開催した。

なお、TOEICスコアは、年次進行に伴い受験者数が減る傾向があるため単純な比較は困難であるが、総平均で比較すると、2018年度の488点に対し、2019年度は517点で、大きく上昇した。2019年度の総受験者数は2018年度より53名少ない780名であるが、上昇していると言える。

### 【7. 結果の原因分析】

グローバルスタディーズについては、特任教員によるガイダンスや、国際的視野を広げるような講演会を実施し、学生がグローバルな視点、視野を高めるきっかけとして、積極的な広報を行った。

2019年冬からのコロナウィルス禍により上海プログラムなどプログラムの中止や、辞退者が出た影響もあり、目標値には若干未達となったが、当初参加予定者数は合計で83人であり、十分に学生の期待、ニーズがあることがうかがわれる。

下級年次から留学を意識づけ、上級年次まで継続する英語学習サイクルが、在校生に浸透しつつあると考える。



# 2019年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

文学部将来構想実現にむけた環境整備

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・文学部では、既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。2018年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、自身の知識・能力の伸びについて「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」は約85%、「幅広い知識・教養」は約80%の学生が肯定的に回答をしている。しかし、副専攻やモデル履修等の利用者数は限られている。

・文学部の養成する人材像である「深い専門知識と幅広い教養を身に着けた人材」の養成にむけて「領域横断的な学び」をより推進するためには、専攻科目、総合教育科目を含めて体系的な履修を促すため仕掛けが必要であり、ワーキング・グループの最終答申を、教授会で検討しているところである。

・なお、2018年度の自主設定課題である科目ナンバリングについては、体系的な学習を可能とするよう実施に向けて引き続き対応する。

どう改善するか

## 【2. 原因分析】

・副専攻やモデル履修等の利用など、学生に専攻横断的な知識の学習が進まない理由としては、所属専攻の科目の履修負担が大きいこと、専攻横断体系的履修を可能とする履修システムに工夫の余地があること、時間割上の制約で必要な科目の履修が保証されないことなどが考えられる。

・科目ナンバリングについては、13の専攻で教育課程の体系や教員数が異なっており、専攻ごとの教育体系のため厳密に区分すると学問分野が細かくなり、大きな学問分野にすると体系的があいまいになるなどの理由により、学問分野取り扱いのバランスや科目コードに付与する意味の取り扱いが難しいことから、別途学部内で検討を進めている「領域横断的な学び」の議論の方向も踏まえたうえで検討を進めることとしている。

## 【3. 目標】

・これからの社会に必要な「教養」を養えるよう、学問のディプロマに裏打ちされた既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。

2018年度卒業生に対するアンケート調査では「幅広い知識・教養」について約80%の学生が肯定的に回答をしているが、この比率を「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」と同程度の比率に高めることを目標とする。

## 【4. 目標達成の手段】

- ①専攻に入学し専攻を卒業する学生が、積極的に領域横断的に学修できる機会を設ける。
- ②複数分野に及ぶ関心を持ち専攻を特定せずに入学する学生、および、専攻以外のいわゆる「プログラム」で卒業する学生の学修を可能にする制度を検討し可能なものから実現する。

## 【5. 手段の詳細】

具体的な案については、学部内の委員会である研究・教育問題審議会の下にあるワーキング・グループで検討を行い、教授会で最終案の審議を行っているところである。教授会で承認された後は、実施案策定の検討チームを新たに設置し、検討を重ね、教授会での承認を得て実施していくこととする。

①専攻に入学し専攻を卒業する学生に、積極的に他領域の学問を学修させる制度を作ること、②複数分野に及ぶ関心を持ち専攻を特定せずに入学する学生、および、専攻以外の「プログラム」で卒業する学生の学修を可能にする制度を作ること、の2制度の新設については、2019年7月の教授会までに答申内容のうち実現可能なものの承認を得る。具体的な細目の検討については、そのためのワーキンググループで検討し、教務委員会・教授会での議論を経たうえで12月までには詳細を詰め、2021年度の実施に向けて準備を整える。

科目ナンバリングについては、将来構想に関する検討の進捗を踏まえつつ、教務委員会での議論を経ながら、2020年4月までに(案)を作成する。2020年度に教務システムに反映し、2021年度から始まる新カリキュラムで実施したい。

どう改善したか

## 【6. 結果】

2019年7月の教授会で専攻横断プログラムとして、①領域横断プログラム(仮称)、②スポーツ文化プログラム(仮称)の立ち上げを決定し、9月の教授会で準備委員会の委員を選出し、2021年4月開設に向けて、具体的な検討を進めている。新たな学びのプログラムは「学びのパスポートプログラム」と名付け、「社会文化系」と「スポーツ文化系」で構成する。

また、2021年4月実施の各専攻及び総合教育科目のカリキュラム改正案については2021年2月の教授会まで固められ、特に新しいカリキュラムでは総合教育科目の再編により、3・4年次に「教養演習」が設置されたことをはじめ、領域の再編、体育の1単位化、要卒単位数の変更等の方向を決定した。

科目ナンバリングについては、2020年4月までに(案)を作成する計画であったが、具体的な検討は進んでいない。

## 【7. 結果の原因分析】

複数の専攻の教員がかかわりながら専攻横断で教育を行っていき新しい形態は文学部の魅力を強化するものとして、専攻を超えた協力体制の成果といえる。

他方、基本となる専攻ごとの教育課程において積み上げ型の学習が必要などから、領域横断型教育の魅力と必要性は認識しているものの、時間割や履修条件、所属専攻の変更については制約があり、その解消が課題となる。

科目ナンバリングへの取り組みが遅れている理由は、【2. 原因分析】の記載のように文学部の特徴である学問分野の多様性との整合性の問題である。

【1. 現状】

・文系学部の教職課程履修者は近年1,100名前後で推移している。一方で、教職課程の履修をはじめたものの、途中で断念する学生も一定数存在しているが、特に2017年度入学生については履修開始から2年次に行う介護等体験の開始までに48%の減(例年は25%前後)となっている。本学として質の高い教員を輩出しつづけていくためには、教職への志望度合いが高い学生が目標意識をもって履修を継続していくことが極めて重要であり、履修指導機会の改善等の対策が必要である。

・履修開始後の途中離脱の要因については、教職課程を履修することによる負担感や就職活動との重複等が考えられるが、これまで十分な把握・分析を行ってこなかった。加えて、新規履修者の志望度合いについても、これまで把握を行ったことがなかったため、どのような履修指導やガイダンスが効果的なのかについても十分な検討ができていなかった。

【2. 原因分析】

・新規履修ガイダンスでは履修の仕組み等についての説明が中心で、教職の魅力について十分に伝えられていない可能性がある。また、2年生については、法令上参加が義務付けられている介護等体験の手続きに係るガイダンスを除いては教職課程に係る情報提供の機会がほとんどなく、教職への適性を自己分析したり、モチベーションの維持・向上を促す施策を講じる必要がある。

・介護等体験や教育実習の辞退者については届出書を通じて把握してきたが、「進路変更」といったカテゴリのみの回答であり、詳細については十分な把握ができていない。また、オリエンテーション等に参加せずに辞める学生については、直接接する機会がなく、理由等について把握する手段がなかった。

どう改善するか

【3. 目標】

・教職課程履修者のモチベーション維持・向上を図る施策を講じることで、主に履修開始後の途中離脱者の減少を図る。

2019年度における具体的な指標については、①新規に企画・実施する「スタートアップガイダンス」について、新規履修登録者数の半数以上の出席、②2年次への働きかけにより、新規履修登録者が介護等体験に申し込む率を70%にアップさせる(離脱率については6月の新規履修登録者数と来年1月に開催予定の介護等体験ガイダンスの出席者数との対比で判断)とする。

・モチベーション維持・向上のための施策とあわせて、新規履修者における志望度合いに関する調査、中途離脱理由の詳細についての調査を行い、その結果を教職課程に関する各種委員会において共有のうえ、履修者減少への対応策を検討する。

【4. 目標達成の手段】

ガイダンス等を通じた履修者のモチベーション維持・向上を図る施策を実施する。また、学生の教職課程履修への志望度合いや中途離脱理由についての把握・分析を実施し、より効果的な施策の立案に向けた検討に活用する。具体的な内容は以下の通り。

・教職という職業についての魅力を発信するため、スタートアップガイダンスを開催し、具体的な職業像をイメージさせる。

・中だるみとなる2年次への対策を考えるため、他大学でのサポート体制を調査し、今秋もしくは次年度からの対策を検討する。

・教職課程を始める学生へのアンケート調査を実施し、開始時の意欲を調査する。

・過年度の中途離脱者に対する調査を行うほか、現在履修中の学生については辞退届の様式をより具体的な理由がわかる形式に変更する。

【5. 手段の詳細】

1. 教職課程履修者のモチベーション維持・向上

①新規履修者を主たる対象として、7月もしくは9月に教職スタートアップガイダンスを開催し、教職の魅力についての情報発信と共に教職課程の流れ等について説明を行い、教職への適性や意欲を早期に自己認識する機会とする。また、履修者に教職課程の全体像を把握させる。なお、新規履修ガイダンスでは、安易な教職課程受講ではなく、教職課程を受講することへの自覚を促す。

②離脱者の多い2年次への対策として、教職課程のサポート体制について他大学(GMARCHなど)への情報収集を行い、離脱防止に向けた履修指導や情報提供の枠組みを検討した上で、実現可能なものについては今年度からできる範囲で実施する。

③そのほかの取組みとして、従来から実施している学校ボランティア報告会や教員採用説明会についての周知方法を工夫し、より多くの学生が教職の現場の情報に触れる場を創出する。加えて、2019年度から開始する学校応援プロジェクトについても積極的な情報発信を行い、モチベーション向上のための機会として活用する。

2. 新規履修者の志望度合い、中途離脱の理由についての把握・分析

①新規履修ガイダンスにおいて、参加学生にアンケート調査を実施し、教職にどの程度ベクトルを合わせている学生がいるのかを把握する。【2019年6月調査実施】

②在学生でこれまで教職課程を履修したものの、途中で離脱した学生に対し、教職課程を履修した理由や中途離脱した理由の詳細を把握するアンケート調査を実施する。加えて、従来の「介護等体験辞退届」「教育実習辞退届」の様式を見直し、より詳細な辞退理由がわかるようなものに変更する。【2019年度上半期】

③調査結果については、教職事務室でとりまとめ・分析を行い、教職課程組織評価委員会に報告し、対応の方向性について検討を行う。検討結果については必要に応じて教育職員養成に関する運営委員会にも上程し、次年度以降の改善につなげる。【2019年度下半期】

### 【6. 結果】

教職履修者に対する履修指導の改善に向け、年度当初に掲げた計画を実施し、結果についての評価を行った。また、キャリアセンターとの協議を行い、履修開始から教員採用に至るまでの業務を2020年度から教職事務室に一本化することを決定した。このことを受け、教職事務室内で正課外の事項を含めた履修指導について体系化に向けた整理を行い、各種ガイダンスや教育実習事前指導等の内容に順次反映を開始している。現段階においては、中途辞退者数の減少や採用試験合格者増加といった直接的な成果は得られていないものの、履修指導の改善に着手しているほか、現在進行中の特任教員(教職課程担当・2021年4月着任)の任用にあたっては教職指導の強化・充実を重視する方針を確認し公募条件に明記するなど、今後のさらなる推進に向けた対応を行っている。

年度当初に掲げた取組みに係る実施結果は次の通り。

1. 教職課程履修者のモチベーション維持・向上を図る施策を通じた途中離脱者の減少

2019年度新規履修登録者(文系)における2年次継続予定者(介護等体験ガイダンス出席者)の割合は約60%に留まり、目標とした70%には至らなかった。モチベーション維持・向上に向けた施策としては、スタートアップガイダンス、学校ボランティア報告会等のイベント開催を行うとともに、イベント告知や学校応援プロジェクトの紹介については従来からの掲示やtwitter等での周知のほか、必修科目の授業時間の一部を活用した広報等も実施した。

2. 新規履修者の志望度合い、中途離脱の理由についての把握・分析

中途離脱者に対するアンケートについては検討の結果、実施後の具体的な活動を視野にいれた設問設定が難しいとの判断に至り、実施を見送った。代替として、2019年度に実施された教員採用試験合格者に対し、教職課程への取組み状況や本学が実施している教職指導の活用状況や意見を聴取するアンケートを2019年12月に実施した。同アンケートの結果、ほとんどの合格者は入学前もしくは直後から教職を強く志望しており、途中でゆらぐこともなかったことが明らかとなった。スタートアップガイダンスにおいて実施したアンケート結果で教職を第一志望としている学生は約40%であり、この層のモチベーション維持・向上に特に注力していくことで、中途離脱者の抑制、さらには教員養成機能の強化を図っていきたいと考えている。

### 【7. 結果の原因分析】

2019年度は、教育実習参加者数、教員免許取得者数とも、直近10年間で最も少ない結果となった。全国的にも、民間企業の採用が好調であること、マスコミ等で教員の不祥事や学校現場のブラック化等、教職イメージの低下につながる報道が多くなされ、教職志望者の減少は顕著である。

このような状況下、2019年度においては、多くの学生に参加してほしいイベントについては対象者にメールを送る、教職課程の必修科目の授業時間で説明とチラシ配布を行う等、積極的に周知・広報を行ってきたが、目標に掲げた参加者数を得ることはできなかった。学生の授業時間割が平日昼間に集中し、時間的な余裕がない学生が多いこと、ガイダンスや説明会等のイベントに積極的に参加する意欲が希薄な学生が多いこと等が背景にあるものと分析している。

これらを踏まえ、次年度以降は参加必須のガイダンス・事前指導においてモチベーション維持・向上や学生の資質向上に向けた要素を盛り込んでいくことを計画しているほか、学校応援プロジェクトの更なる活性化およびプロジェクトに参加している学生＝教職への志望度が高い学生への働きかけを強化していく。

# 2019年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ポリシーの検証・見直しを通じた教育の質保証の推進

大学基準による分類:教育

## 【1. 現状】

・中央教育審議会大学分科会では「教学マネジメントに係る指針」の策定が進められており、大学においては「3つのポリシー」を基礎とした教育の質保証の確立が強く求められている。  
・しかし、本学の「3つのポリシー」に係る取組みにおいては、以下の課題が存在する。  
①ポリシー設定は学部・研究科単位にとどまるのが現状であり、全学レベルでのポリシーが存在しない。  
②既存の各学部・研究科のポリシーの内容・記述形式について、全学的な統一感がない状況である。  
・教育の質保証のためには、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得したことを証明する必要がある、学習成果の可視化を進めていく必要がある。しかし、上記のようにポリシーの検証・整備が不十分であることも影響し、可視化に係る取組みが活性化しているとは言えない状況である。  
・この状況を改善させるため、2018年度に大学評価委員会で改善方法の検討を行い、2019年2月には改善スキームの方向性が定まった。

## 【2. 原因分析】

3つのポリシーに係る課題が生じている原因としては、以下の通り分析している。  
①本学は伝統的に各学部・研究科の独自性を尊重する風土があり、全学的に横串を刺す取組みの優先度が低くなる傾向がある。その結果、全学レベルでのポリシーの策定が後手に回っている。  
②各学部・研究科の現行ポリシーは、2011年度に策定して以来、各学部・研究科に検証・運用が委ねられていた。2016年には中央教育審議会大学分科会大学教育部会が発出した「ガイドライン」に沿った見直しも実施したものの、各学部・研究科の対応がまちまちであったため、結果的に、各ポリシーの内容・書き方に精粗が生じている。

どう改善するか

## 【3. 目標】

2019年度中に、以下の状況が達成されていることを目標とする。  
①全学レベルの「3つのポリシー」に加えて、「アセスメント・ポリシー」が策定完了し、Webサイトにて社会に公開されていること。  
②各学部・研究科のポリシーの改定が完了していること。2019年度末の「卒業時アンケート」で新ポリシーで掲げた学修成果についてのアセスメントを実施し、卒業者の50%以上の学生の学修成果の可視化を行うこと。

## 【4. 目標達成の手段】

①全学レベルのポリシー策定について、大学評価推進委員会にて検討を行った上で、大学評価委員会が中心となって策定に向けた手続きを進める。  
②大学評価委員会が中心となり、ポリシー改定に向けた学内指針を作成し、その内容をもとに各学部・研究科はポリシー改定作業を進め、全学の統一感を高める。

## 【5. 手段の詳細】

### ①【全学ポリシーの策定】

・大学評価推進委員会にてポリシー案(アセスメント・ポリシーを含む)の作成を行う(2019年4月～5月)。  
・3つのポリシーの原案ができた段階で、学長に確認を行い、学部長会議において学長提案として案を上程し、その内容について協議する。おおよその方向性が確定した段階で、各教授会に報告して周知する(2019年6月～7月)。  
・すべての組織に報告が完了した段階で、広報室と連携し、当該ポリシーを公式Webサイトを通じて社会に広く公表する(2019年9月)。

### ②【各学部・研究科のポリシー改定】

・大学評価推進委員会の下に設置した「3つのポリシー精査・運用ワーキンググループ」において、現行ポリシーの問題点の洗い出しと、改定の方向性・手法について検討を行い、全学としての統一すべき「指針」を取り纏める(2019年5月まで)。  
・各学部・専門職大学院は「指針」に準拠した3つのポリシーの改定案を策定する(2019年6～7月)。  
・各学部・専門職大学院が作成した改定案について、「指針」に沿った内容となっているかワーキンググループにてチェックを行う(2019年8月)。  
・各学部・専門職大学の新ポリシーの成案を経たうえで、各大学院研究科のポリシー改定作業に取り掛かることとする。

## 【6. 結果】

目標として掲げた事項の進捗状況については、①は達成、②については未達成である。

①全学単位のポリシー、アセスメントポリシー策定について  
大学評価推進委員会にて作成した案について、7月1日開催の大学評価委員会、7月22日開催の学長・学部長会議にて承認された。各学部教授会での報告を経て、2020年1月にはWebサイトでの公開を開始している。

②各学部・研究科のポリシー改定と学修成果の可視化について  
学部のポリシー改定については、各学部・専門職大学院の改定素案について2019年8月に第三者チェック作業を行った。その結果をもとに改定案のブラッシュアップを行い、12月に改定作業が完了した。  
研究科のポリシー改定については、学部の作業が終了した後  
に実施することとしたことから、2020年度の上半期に改定が完了する見込みである。  
「卒業時アンケート」(学部生対象)での学修成果検証については、2020年度の卒業時アンケートにて開始することとした。

## 【7. 結果の原因分析】

①当初の計画より数か月ほど遅れた原因としては、学内関係者の意見を取り入れる作業を丁寧に行ったためである。スピード感は失われたものの、学内におけるポリシー策定に係る議論が喚起されることとなったと考えている。

②計画通りに進まなかった原因としては、各作業工程の所要期間の見込みが甘かったことに起因する。

7月までに各学部・専門職大学院のポリシー改定素案が作成され、8月に第三者チェック作業を行った時点においては、当初計画通りであった。しかし、第三者チェック後の改定作業についての所要期間の見積もりが甘く、リスケジュールを行うこととなった。そのため、結果的に大学院研究科の改定着手に遅れが生じた。

また、卒業時アンケートでの成果検証が未実施となった理由については、2019年度卒業生が旧ポリシー下で学んだ(過去の)教育内容と、新ポリシーの内容に一定程度の差異があると考えられたことから、2019年度の実施は適切でない判断したことが原因である。結果として、年度はじめの計画段階での精査が不十分であったと分析している。

**【 1. 現状】**

・2017年4月より、全ての科目を英語で行う「Global LEAP」プログラム(就業通用力・大学院留学可能性の向上を目指すグローバル・ラーニング教育プログラム)を新規開講している。このプログラムは、海外協力校(協定校)との連携のもと、グローバル化の進展するアジアにおいて活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力と国際進学力の向上を目指す全学的教育プログラムである。

・このプログラムでは、中央大学の学生と交換留学生に対してそれぞれに異なる学修の機会を提供している。中央大学の学生は、後期交換留学中に企業・NGO等へのインターンシップを就業経験する協働体験型学修や、遠隔による英語の論文指導を受講することを特徴としている。英語による授業であるため、交換留学生にとっては、日本語能力の習熟度にかかわらず、本プログラムに参加し、中央大学で半年間学修できるため、日本の大学院への進学を目指している、日本語能力が不十分な学生が日本の大学生活を体験するのに適したプログラムとなっている。

・2018年度履修者数は日本人学生1名、交換留学生2名、2019年度履修生は、日本人学生2名、交換留学生3名に留まっており、目標とする10名には達しなかった。ただし、2018年度においては、日本での大学院進学を目指す現地大学でもトップレベルの交換留学生2名を受け入れることができ、日本人学生と交換留学生の両者に対し高い教育成果(相互交流による文化と各種知識の交換および修得)をあげることができた。

・「Global LEAP」プログラムの一部である「専門インターンシップ」は、別プログラムである「グローバルFLP」の履修生も履修できる。「専門インターンシップ」は、同一の科目にも関わらず、それぞれのプログラムで個別にデータ管理しており、将来の両プログラムの統合に向けての課題となっている。

**【 2. 原因分析】**

・本プログラムの海外協力校は、中国と韓国を除けば、カンボジア・ミャンマー・ベトナムという、相互交流実績の少ないASEAN後発加盟国との相互受入れ拡充を目指しているため、元々アジアへの交換留学を希望する日本人学生は少なく、カンボジア・ミャンマー・ベトナムからの受入については戦略的に実施している大学と競合してしまう。

・プログラムの履修者数が少ないことの直接的な原因として、以下の要因が考えられる。

①開始実績2年のプログラムであるため、プログラムの認知度が低い現状がある。

②中央大学の学生に関しては、プログラムの履修に必要な英語の能力がハードルとなっている。希望していたものの英語力が水準に到達しないために履修を諦めた学生が複数存在する。

③交換留学生に関しては履修に係る経済的支援が不足しているため、選ばれにくい状況にある。実際に、2018年度プログラムへのミャンマーからの希望者3名のうち、2名が経済的理由で履修を諦めた経緯がある。カンボジア、ベトナム、ミャンマーの優秀な学生には東南アジアを戦略的地域としている世界各地の大学から奨学金付きの留学機会が多く与えられている中で、特別な奨学金のない本学のプログラムは選ばれにくい。

どう改善するか

**【 3. 目標】**

・「Global LEAP」設置科目の履修者の増加。グローバルFLP履修生開放科目については、各科目10名増を目標とする。

**【 4. 目標達成の手段】**

・海外協定校へのパンフレット送付、Facebookによる広報(広報・周知)

・募集説明・相談会の実施  
開催においては、集客の多い機会を考慮する(英語アドバンスクラス授業や国際センター外国語講座開講時も利用)、国際経営学部での広報。

・「Global LEAP」の一部科目を「グローバルFLP」履修者に向けて開放

・語学要件の拡大

**【 5. 手段の詳細】**

・語学要件の見直しとして、履修基準の語学要件にIELTS5.5以上を追加し、履修要件を拡張する。(4月～)

・パンフレットを作成/配布し、Webサイト(Facebookページを含む)へ掲載する。(9月)  
完成後には、学内および海外交換留学協定校(カンボジア:王立プンペン大学、ミャンマー:ヤンゴン大学、ベトナム:水利大学・ハノイ科学技術大学・国民経済大学、中国:上海理工大学・浙江工業大学、韓国:成均館大学)へ配布する。

・多摩・後樂園・市ヶ谷田町キャンパスにおける募集説明・相談会を複数回実施する。(10月)

・「Global LEAP」設置科目のうち、「グローバル総合講座」と「グローバル集中講義」の2つの座学をグローバルFLPの履修生に開放する。

どう改善したか

### 【6. 結果】

- 語学要件はIELTS 5.5以上を新たに追加し、出願対象者の幅を広げた。次年度に向けて広報関連については、日英のパンフレットを作成し、学内・協定校への周知を行うとともに、学内向けにガイダンスを3回行った。
- 2019年度においては、日本人学生2名、交換留学生3名の計5名が履修した。昨年は日本人学生1名、交換留学生2名であったので、3名の増加であった。日本人学生履修登録者2名は、後期に、ベトナムの国民経済大学とミャンマーのヤンゴン大学への交換留学を終え帰国している。現地でのインターンシップも滞りなく終了した。
- 2つの科目について、グローバルFLPの履修生に履修を許可する対応を始めた。その結果は、「グローバル総合講座」の履修生数は14名(グローバルFLPから9名)、グローバル集中講義の履修生は9名(グローバルFLPから4名)となった。ともに目標の10名増には達しなかった。

### 【7. 結果の原因分析】

- 多少なりとも履修生が増加したのは、Global LEAPの認知が少しずつ普及してきたことがひとつの要因と想定されるが、増加数の伸び悩みは高い語学要件を必要とする科目であることが最大の要因だと考えている。
- グローバルFLP履修者への開放科目については、開始したばかりで、学生への認知が進んでいないことが要因と考えられるが、目標の9割に達した科目もあり、今年度の広報は一定の成果が得られたと考えている。今後は、グローバルFLPのガイダンス中での広報も含め、やり方を考えていく。

**【1. 現状】**

**前提の説明**

「グローバルFLP」プログラムは、全学連携教育機構の三号プログラムとして、2018年4月から設置された。プログラムは、以下3項目で構成され、履修生が自らの学修計画に沿って、自由設計できる教育体系となっている。

<座学>

- ①2単位必修:グローバル・チュートリアル(機構設置科目)
- ②6単位選択:指定講義科目(学部設置の外国語で実施する科目)

<体験型学修>

- ③1単位選択:海外インターンシップ・単位付き留学科目(学部設置の科目)※機構設置科目「専門インターンシップ」を含む。

**現状の課題**

機構が設置する科目の「グローバル・チュートリアル」と「専門インターンシップ」の履修生を募集することが、プログラム運営に係る大きな業務であるが、2018年度から2019年度前期にかけて募集を実施してきた中で、以下2点の課題を認識している。

- ①「グローバル・チュートリアル」特定講座への履修者数の偏りと授業開始後のミスマッチ
- ②「専門インターンシップ」履修者数が母数である「グローバル・チュートリアル」の履修者数に対して少ない。

**【2. 原因分析】**

①「グローバル・チュートリアル」特定講座への履修者数の偏りと授業開始後のミスマッチ

**説明**

本科目では、担当教員ごとに専修や実務経験を活かした各々特徴ある講座を展開しているが、履修者数が特定の講座に偏る傾向にあり、毎年履修希望者が多数存在する講座がある一方で、空コマや履修者数が一桁の講座もある。また、授業開始後に履修者から、選択した講座と自らの学修レベルに乖離があることや、期待していた学修内容でなかったことを理由に、履修を中止する学生も少数であるが存在する。

**原因**

広報の段階で、「グローバル・チュートリアル」の各講座の学びの内容をシラバス以外の手段で周知できていない。

②「専門インターンシップ」履修者数が母数である「グローバル・チュートリアル」の履修者数に対して少ない。

**説明**

本科目の履修者は、「グローバル・チュートリアル」の履修者から選考によって決定される。しかし母数である「グローバル・チュートリアル」の履修者数が各学期30名程度に対し、履修者数が2018年度後期は2名、2019年度前期は1名と少数での開講となっている。

**原因**

- ・履修出願の条件を、「グローバル・チュートリアル」で成績A評価を取得することとしている為、門戸が狭い。
- ・科目の開講から1年を経過しておらず、グローバルFLP履修生に対してあまり浸透していない。
- ・海外渡航に伴う補助が学内の他プログラムの留学生向けの奨学金と比べて少額(上限39,000円)の為選ばれにくい。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・今年度履修生が一桁台、0名となった講座において、2020年度のグローバル・チュートリアルの履修生募集で履修生5名以上の獲得を目指す。

・2020年度専門インターンシップ履修生募集において、半期5名以上の応募者獲得を目指す。

**【4. 目標達成の手段】**

**①の課題について**

・チュートリアルを担当する全教員のメッセージを掲載した広報用リーフレットを作成する。

**②の課題について**

- ・履修の条件を見直す。
- ・国際センターと連携し、認定・交換留学を実施する学生をメインターゲットとして、本科目の周知をする。

**【5. 手段の詳細】**

**①の課題について: 広報の強化**

- ・講座ごとの特徴や履修のメリット等を一覧にした上で、出願を検討する段階の学生に対して、全講座の内容を理解した上で自身の希望とあった講座選択ができるような広報用リーフレットを作成する。
- ・多摩・後楽園キャンパスにおける募集説明・相談会を複数回実施する。

**②の課題について: 制度の再検討**

・履修の条件を、「グローバル・チュートリアル」で成績A評価を取得することとしていたが、成績B・C・D評価を取得している学生や、出願時点で「グローバル・チュートリアル」を履修している学生についても、通常書類選考に加えて、面接試験を受験することを条件に出願を許可することで門戸を広げることをプログラムで検討する。

どう改善したか

**【6. 結果】**

目標に対し、2019年度前期の履修者数は23名、後期は26名となり、昨年度より増加した。後期のチュートリアルでは空コマを発生させることなく履修生を確保できたため、次年度の目標に向けて踏み出すことができた。専門インターンシップ(海外)への応募者数が前期1名、後期1名と少数にとどまった。

- ①については、上述の講座の特徴などを加味して、リーフレットを制作し、2キャンパスでのガイダンスを実施した。
- ②については成績条件を緩和し、B・C・Dも対象としたが、当該生については別途面接選考を行うことで、専門インターンシップへの参加可否を判断することとした。

**【7. 結果の原因分析】**

・チュートリアルについては、2年目を迎え、認知が進んできたことが要因と考えられる。

・専門インターンシップは、グローバルFLPの枠組みを超えて、自分自身で留学する学生のみが対象となるため、かなり敷居の高い科目であることは確かである。専門インターンシップ履修の前提であるチュートリアル履修生の数がまだ少ないことが最大の要因である。次年度は2年分のチュートリアル履修生が母集団として存在するので、今年度よりは希望が持てる状態になると考えている。



**【1. 現状】**

・2019年4月開設の新学部のため、昨年度の開設準備段階で着任予定の専任教員を集め、設置科目に係る教育内容や授業の進め方等について話し合いの場を設けたり、必要に応じて「FD作業部会」を4回開催した。しかし、実際に授業を実施し始めたところ、必修授業科目(チュートリアル科目)を中心に、「講義」と「演習」の授業展開が想定通りに進んでいない状況が発生している。当該科目は、グローバルビジネスで求められる基礎的な素養を英語により身に付ける、本学部における教育の基盤となる科目群であることから、早急に授業改善に着手する必要がある。

・必修授業科目(チュートリアル科目)は、1つの科目に対して2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施するものである。また、教員のティーチングスキルについてもばらつきがあり、学生から改善意見が寄せられている。

**【2. 原因分析】**

・必修授業科目(チュートリアル科目)は、入学時に実施したGTECのスコアに基づくクラス編成を一部のクラスでは行っているが、テストのスコアと実際の英語運用能力に差があるケースも散見され、授業の理解度にばらつきが生じている。

・教員のティーチングスキルについては、着任前の希望教員(5名)が「英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会(2018年度春季講座)」を受講したものの、平準化が図られていない状況にある。

どう改善するか

**【3. 目標】**

・必修授業科目(チュートリアル科目)の授業改善に向けた取組みを早急に構築し、2020年度からの授業実施に向けた改善点を明確にする。

・2020年度の必修授業科目(チュートリアル科目)の受講満足度(授業評価アンケート結果)を2019年度より上昇させる。

**【4. 目標達成の手段】**

・授業担当教員からのヒアリングなどに基づき、①クラス分け方法の再検討、②授業で使用する教材等のありかたを検討、③アカデミックサポートセンターでの授業支援プログラムの充実を図るとともに、④FD研修を通じた専任教員の授業実施スキル向上に取り組む。

**【5. 手段の詳細】**

・学部執行部(学部長・学部長補佐)による授業担当教員(専門必修科目)との意見交換やヒアリングを行い、授業科目の実施状況等を把握し、学生の習熟状況や問題点を確認する。【2019年5～6月】

・ヒアリング結果等をもとに「教務委員会」を中心に、必要に応じて「カリキュラム委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて検討を重ねる。【2019年6月～】

具体的な検討内容は次の通り。

①「カリキュラム委員会」にてGTECテストのスコアを基にしたクラス分け科目(講座)の再検討を行う。【2019年10月～】

② 授業担当者のもとで、授業で使用する教材(電子ブック・ジャーナル、動画、ケース)等のありかたを検討する。【2019年10月～】

③「アカデミックサポートセンター運営委員会」にてアカデミックサポートセンターにおいて実施する授業支援プログラムの充実を図る。【2019年10月～】

④「英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会」への参加を強く推奨し、各教員の参加状況については、教授会で共有する。【2019年7月、9月、2020年2月、3月】

どう改善したか

**【6. 結果】**

・2020年度から必修授業科目(チュートリアル科目)の授業改善も含めた取り組みとして、「中央大学教育力向上推進事業」に採択された。これを受け、学生の能動的な学習参加を促すデジタルコンテンツをポータル化する道筋が立った。

・授業支援プログラムに関連して、秋学期から選択科目の「Adaptive Learning II」を海外短期留学で鍛えた英語運用能力、特にライティング能力の維持向上を図るための授業(英文エッセーの添削と採点)として内容(シラバス)を変更し開講した。

・「英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会」への参加については、2019年度夏季講座に延べ14名の参加があり、春季講座への参加については、延べ18名の教員が申込済である。

・「国際経営学部教授会(2020年1月29日開催)」後に「2019年度春学期授業アンケート結果分析報告」をテーマに国際経営学部FD研修会を実施した(参加教員は24名)。研修内容は、各FD委員が分担・分析した授業アンケート結果をFD委員会委員長代行(学部長補佐)が取り纏めて報告し、授業改善への情報共有を行った。今後は、その分析報告を文書化して兼任教員に対しても情報共有を図る。

・今後に向けた取組みとしては、完成年度後における国際経営学部の改革を見据えて、3つのポリシーの見直し及びカリキュラム改革等を行うために「将来構想委員会」を2020年1月に立ち上げた。学部内での検討を始め、全教授会員から授業改善(学部改革)等に係るヒアリングを実施したところである。

**【7. 結果の原因分析】**

・「中央大学教育力向上推進事業」の応募にあたっては、申請段階で学内関係各所と連携を進め、綿密な事業構想を練った上で申請を行ったことが奏功し、採択に至ったと分析している。

・春学期開講の英語による必修授業科目(チュートリアル科目)の「経営学入門(担当者6名)」と「経済学入門(担当者3名)」の担当教員と国際経営学部長との意見交換(5月14日、15日)やヒアリング(5月31日)を実施したことで、課題整理などが促された。

・「教務委員会(29回実施)」を中心に、「FD委員会(5回実施)」や「カリキュラム委員会(9回実施)」など、各種委員会を頻りに開催することで学部内コミュニケーションを活性化させ、FD活動の推進に係るスムーズな検討に努めた。

**【1. 現状】**

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を目指している(設立届出書)。そのため、主に上級年次に実践的な科目を配置しており、産業界や省庁出身の実務家教員を任用しているが、さらに幅広い領域での人的交流・知的交流を促進すべく、産官学連携の積極的な展開を計画している。ただし、現時点では学部として連携協定を締結した企業は1社にとどまっており、今後適切な連携先の拡大が求められている。

**【2. 原因分析】**

教育目標・教育課程などの本学部の特色や、プレゼンスを産業界等へ積極的に発信を試みたが、開設初年度ということもあり、十分に伝わり切らなかったこと、また学部開設前ということもあり、企業・機関等と具体的な連携内容を詰めるまでに至らなかった。

どう改善するか

**【3. 目標】**

関連する企業、団体への積極的な働きかけや交流を通じて連携の可能性を探り、今年度中にモデルケースとなる連携事例を構築する。

**【4. 目標達成の手段】**

学部長、学部長補佐で組織する運営委員会を中心に、企業等との具体的な活動内容の調整に入る。

**【5. 手段の詳細】**

すでに接点を有している凸版印刷、NTT docomo、学研等との会合を重ねる中で、本学部の教育・研究活動に合致した連携内容を具体化し、運営委員会で検討ののち、教授会審議を経て7月を目途として協定締結へと進めていく。また、協定締結時には積極的な対外発信をおこない、本学部のプレゼンスを高める活動へとつなげる。

どう改善したか

**【6. 結果】**

2019年4月1日開催の教授会にてシグナル・エムディと、同年6月19日開催の教授会にて学研プラス社と協定締結が承認され、両社と連携協定を締結した。そのほか、協定締結までは至っていないが、昨年7月にキャストリアと連携した「Ozobot フェスティバル」、Googleが展開している「Grow with Google」セミナーを市ヶ谷田町キャンパスで開催し、その様子をWebサイトにリリースした。  
また、昨年12月に締結した警視庁サイバーセキュリティー対策本部、LINE、メルカリとの全学連携協定の締結に先んじて、11月に1年次必修科目である「刑事法(概論)」の授業内で警視庁サイバーセキュリティー対策本部から講師を招聘し、講演会を実施した。  
その他、NTTdocomoの協力により市ヶ谷田町キャンパスにて『5G時代に向けたセミナー』と『5Gデモンストレーション』を、また「基礎演習」ではNTT docomo、Yahoo、メルカリなどにゼミごと、もしくは2-3のゼミによる合同で企業訪問を実施するなど、本学部の学びと密接にかかわる企業との連携を積極的に展開した。さらに、他大学との交流も活発に展開しており、昨年11月にペンシルベニア大学ロースクールの教員・学生を招き、本学部教員・学生とロボットやAIの技術と法・倫理・政策に関する日米比較についてディスカッションを実施した。  
以上の通り、本年度は様々な企業、機関、大学等との連携を展開した。連携先により多様な連携の形態があり、いずれも本学部の教育・研究活動を展開する上で有用なモデルケースとなりうることから、今後外部機関との連携の際にこれらの事例を参考にさらなる拡充を志向する。

**【7. 結果の原因分析】**

本学部の専任教員とのつながりの中で、本学部の教育・研究に関わりのある企業・機関との連携活動の実現、さらには協定締結へとつながっている。  
また、市ヶ谷田町というキャンパスロケーションにより、外部機関との連携活動が計画から実施まで円滑に進行している。さらには、これらの連携活動を本学部のWEBサイトで即時にリリースしており、それを閲覧した企業等より連携のアプローチが寄せられるなど、新たな展開へとつながっている。